

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第80期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 双信電機株式会社

【英訳名】 SOSHIN ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山 雅彦

【本店の所在の場所】 長野県佐久市長土呂800番地38  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 0267(67)4131(代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部経理部長 大森 修治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号 浜松町ビルディング14階(本社)

【電話番号】 03(5730)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 中西 港二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,375,530	10,112,697	8,916,236	9,562,741	12,052,916
経常利益(は損失) (千円)	508,017	242,102	434,779	43,828	1,314,581
親会社株主に帰属する 当期純利益(は損失) (千円)	355,564	23,943	837,458	142,943	1,160,715
包括利益 (千円)	585,600	164,035	1,175,538	819,524	1,356,332
純資産額 (千円)	10,553,434	10,264,610	8,995,481	9,752,609	11,915,350
総資産額 (千円)	13,739,363	12,880,309	11,422,756	14,328,586	15,771,456
1株当たり純資産額 (円)	676.57	658.05	576.69	625.23	696.76
1株当たり当期純利益 (は損失) (円)	22.79	1.53	53.69	9.16	71.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	8.31	67.72
自己資本比率 (%)	76.8	79.7	78.8	68.1	75.6
自己資本利益率 (%)	3.5	0.2	8.7	1.5	10.7
株価収益率 (倍)	27.91	331.37	-	51.29	8.34
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	333,651	318,370	49,136	54,203	985,411
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,420,030	107,271	402,493	246,144	711,843
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	164,887	124,789	93,591	1,412,059	693,591
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,589,960	1,671,792	1,201,221	2,313,352	1,951,638
従業員数 (人)	835	802	770	745	767
[外、平均臨時雇用者数]	[105]	[129]	[122]	[182]	[218]

(注) 1. 第76期から第78期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第78期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期連結会計年度の期首から適用しており、第80期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	9,877,947	9,675,833	8,541,327	9,216,891	11,563,658
経常利益(は損失) (千円)	312,650	178,798	294,322	108,321	1,027,783
当期純利益(は損失) (千円)	168,864	25,574	627,990	155,180	906,522
資本金 (千円)	3,806,750	3,806,750	3,806,750	3,806,750	4,256,750
発行済株式総数 (株)	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000	17,102,504
純資産額 (千円)	9,220,054	9,031,179	8,306,645	8,403,639	10,120,396
総資産額 (千円)	12,292,328	11,717,058	11,080,330	13,172,077	13,845,419
1株当たり純資産額 (円)	591.09	578.98	532.53	538.75	591.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (2.00)	8.00 (4.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (は損失) (円)	10.83	1.64	40.26	9.95	56.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	9.01	52.89
自己資本比率 (%)	75.0	77.1	75.0	63.8	73.1
自己資本利益率 (%)	1.8	0.3	7.2	1.9	9.8
株価収益率 (倍)	58.73	309.24	-	47.24	10.68
配当性向 (%)	55.4	487.9	-	40.2	14.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	412 [14]	421 [16]	405 [18]	394 [16]	394 [20]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	214.7 (115.9)	174.2 (110.0)	124.1 (99.6)	164.5 (141.5)	210.0 (144.3)
最高株価 (円)	1,267	709	614	525	936
最低株価 (円)	274	269	236	302	429

- (注) 1. 第76期から第78期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第78期は当期純損失を計上しているため、株価収益率および配当性向については記載していません。
3. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期事業年度の期首から適用しており、第80期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿 革
1938年12月	故鬼鞍信夫、東京市大森区(現・東京都大田区)で双信電機製作所を創業し、マイカコンデンサの製造販売を開始。
1941年11月	長野県北佐久郡岩村田町(現・長野県佐久市岩村田)に岩村田工場を開設。
1944年4月	資本金15万円で株式会社に改組し、双信電機株式会社に改称する。
1954年12月	岩村田工場を分離独立させ長野双信電機株式会社を設立。
1969年12月	プラスチックフィルムコンデンサの製造のため、宮崎双信電機株式会社を設立。
1974年12月	立信電子株式会社が発足し、当社が12.7%出資。電子部品等の販売契約を締結。
1984年11月	長野双信電機株式会社を吸収合併し、当社岩村田工場とする。
1985年5月	宮崎双信電機株式会社を吸収合併し、当社宮崎工場とする。
1989年10月	ユーザーの海外現地生産に対応するため、合弁会社SOSHIN ELECTRONICS (M) SDN. BHD.(以下 双信エレクトロニクスマレーシア)を設立。(現・連結子会社)
1989年11月	店頭登録銘柄として、社団法人日本証券業協会に登録。
1990年2月	技術力・販売力等の相互有効活用を目的に、日本碍子株式会社と業務提携。
1990年3月	ハイブリッドICおよび複合電子回路ユニット生産のため、100%出資の高信エレクトロニクス株式会社を設立。
1991年9月	日本碍子株式会社が、第三者割当増資により当社の株式5,000千株を取得し、32.1%保有の筆頭株主となる。
1995年10月	ハイブリッドIC用基板製造・販売のため、株式会社エム・エレックの株式51%を日本碍子株式会社より取得。
1996年7月	北米における販売活動強化のため、100%出資のSOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.(以下 双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ)を設立。(現・連結子会社)
1996年10月	株式会社エム・エレックの株式を日本碍子株式会社より追加取得し、100%出資の子会社とする。
1997年12月	双信エレクトロニクスマレーシアを95%(現・100%)出資の子会社とする。(現・連結子会社)
1999年9月	日本碍子株式会社が、東京中小企業投資育成株式会社より当社の株式1,216千株を取得し、出資比率を40.04%に引き上げ。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年7月	東アジア地区における販売並びに部材調達強化のため、双信エレクトロニクスマレーシアの100%出資子会社としてSOSHIN ELECTRONICS (HK) LIMITED(以下 双信電子(香港)有限公司)を設立。(現・連結子会社)
2002年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2003年7月	本店所在地を東京都大田区から長野県佐久市に移転。
2004年4月	双信電子(香港)有限公司台湾支店設立。
2005年12月	長野地区における生産効率向上のため、立信電子株式会社の株式67%を追加取得し、出資比率を90.7%とする。(現・連結子会社)
2008年8月	ヨーロッパ地域の販売活動強化のため、SOSHIN ELECTRONICS EUROPE GmbH(以下 双信エレクトロニクスヨーロッパ)を設立。
2008年11月	台湾、中華圏の販売活動強化のため、双信電子(香港)有限公司台湾支店を現地法人化し、TAIWAN SOSHIN ELECTRIC CO., LTD.(以下 台湾双信電機股份有限公司)を設立。
2009年4月	業務合理化、効率化を目的として、連結子会社の高信エレクトロニクス株式会社と株式会社エム・エレックを合併し、商号を双信デバイス株式会社とする。(現・連結子会社)
2010年4月	持分法適用子会社であった有限会社双立電子を有限会社から株式会社に改組し、会社名を双信パワーテック株式会社に変更。(現・連結子会社)
2010年4月	中国市場の売上拡大を目的に、中国深圳市に双信華科技(深圳)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2016年3月	EMC事業拡大を目的としてノイズフィルタコイル製造メーカーである株式会社ウエノ(山形県鶴岡市)と業務提携をし、4月に資本提携を実施。
2021年1月	釜屋電機株式会社が当社株式に対する公開買付けを実施して6,254千株を取得し、40.10%保有の筆頭株主となる。(現・その他の関係会社)
2021年11月	釜屋電機株式会社が当社の新株予約権を行使し、8,233千株を保有。華新科技股分有限公司(以下 WALSHIN TECHNOLOGY CORPORATION)は同社保有の330千株と合わせ、グループで50.08%保有の当社親会社となる。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行。

### 3 【事業の内容】

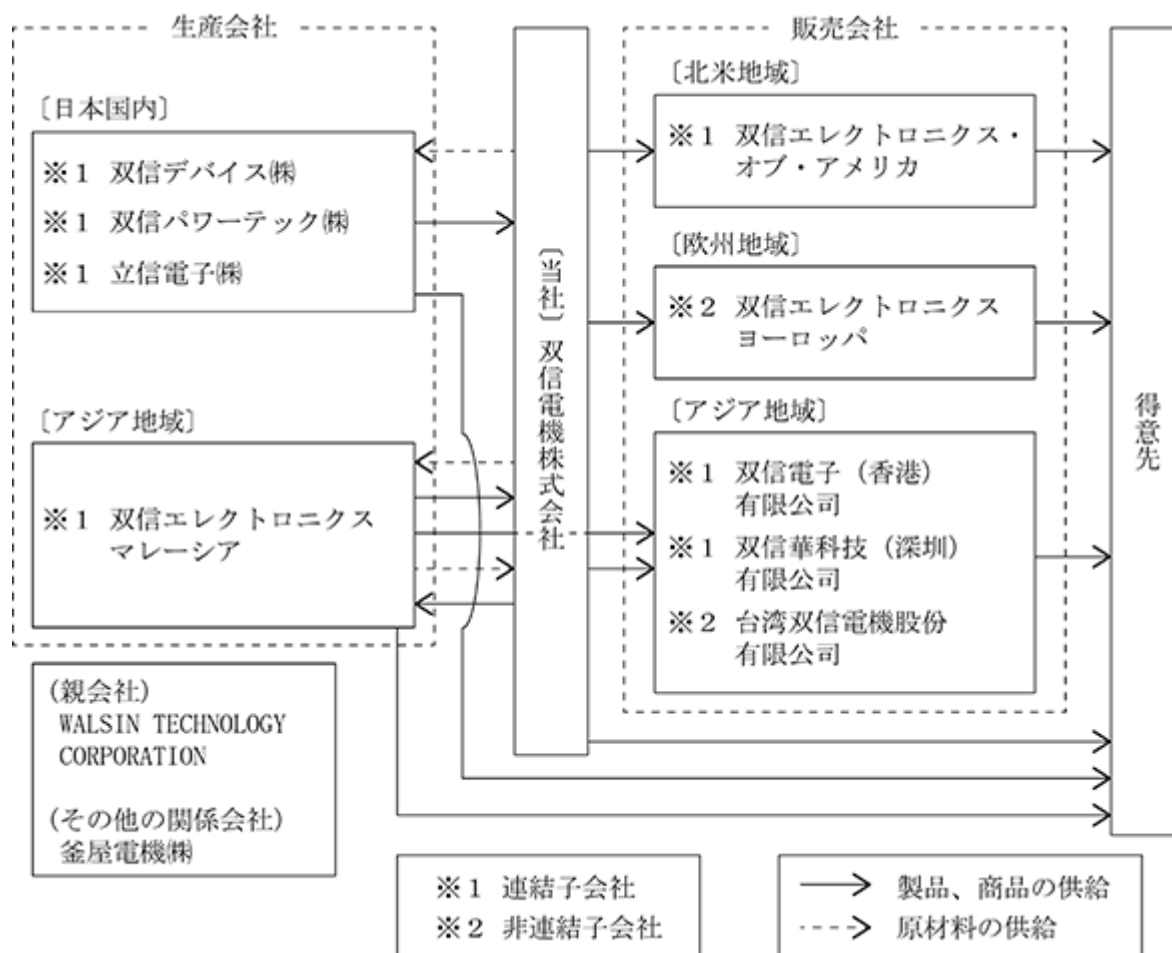
当社グループ(当社および当社の関係会社)は2022年3月31日現在、双信電機株式会社(当社)および子会社9社、親会社1社(WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION)、その他の関係会社1社(釜屋電機株式会社)で構成され、事業はパワーエレクトロニクス事業および情報通信事業に関連する市場向け製品の開発、製造、販売を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

次の2事業区分は、セグメントと同一の区分です。

事業区分	主要品目	会社名
パワーエレクトロニクス事業	ノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサ	当社、双信パワーテック(株)、 双信エレクトロニクスマレーシア、 双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ、 双信エレクトロニクスヨーロッパ、 双信電子(香港)有限公司、双信華科技(深圳)有限公司、 台湾双信電機股份有限公司 (会社総数8社)
情報通信事業	積層誘電体フィルタ、カプラ・バラ ン、厚膜印刷基板、LCフィルタ、 マイカコンデンサ、実装製品	当社、双信デバイス(株)、立信電子(株) 双信エレクトロニクスマレーシア、 双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ、 双信エレクトロニクスヨーロッパ、 双信電子(香港)有限公司、台湾双信電機股份有限公司 (会社総数8社)

企業グループの事業系統図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の 取引	設備の賃貸 借等	その他の関係内容
					親会社 役員	親会社 従業員			
華新科技股份有限公司 (WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION)	台湾 台北市	4,858,043 千台湾ドル	電子部品の 製造販売	(被所有) 50.11 (48.17)	なし	2名	なし	なし	なし

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

2. WALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONを親会社とするその他の関係会社の釜屋電機株式会社が、2020年6月29日に取得した当社の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権を行使し、2021年11月9日に当社株式へ転換しました。これにより、WALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONがグループで保有する当社の議決権割合は50.11%となり同日においてWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONは当社の親会社となりました。

3. 台湾証券取引所に上場しており、同国の法規制に則ってアニュアルレポートを作成、開示しています。

##### (2) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	借入金 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
					当社役員	当社 従業員				
双信デバイス㈱ (注) 2	宮城県 宮崎市	100百万円	情報通信 事業	100.0	1名	1名	136		当社製品 の製造委 託	土地・建 物・機械 の貸与
双信パワーテック㈱	宮城県 都城市	100百万円	パワーエレ クトロニク ス事業	100.0	1名	2名	138		当社製品 の製造委 託	土地・建 物・機械 の貸与
立信電子㈱	長野県 小諸市	50百万円	情報通信 事業	100.0	なし	3名		46	当社製品 の製造委 託	土地・建 物・機械 の貸与
双信エレクトロニク スマレーシア (SOSHIN ELECTRONICS(M) SDN. BHD.) (注) 2	MALACCA, MALAYSIA	16,000千 リンギット	パワーエレ クトロニク ス事業	100.0	1名	2名			当社製品 の製造委 託および 販売	なし
双信華科技(深圳)有 限公司 (SOSHIN ELECTRONICS(SZ) LTD.)	中国深圳	7,686千 中国元	パワーエレ クトロニク ス事業	100.0 (100.0)	1名	4名			当社製品 の製造委 託および 販売	なし
双信エレクトロニク ス・オブ・アメリカ (SOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.)	CALIFORNIA, U.S.A	100千 米ドル	パワーエレ クトロニク ス事業、情 報通信事業	100.0	1名	2名			当社製品 等の販売	なし
双信電子(香港)有限 公司	香港	18,737千 香港ドル	パワーエレ クトロニク ス事業	100.0	1名	1名		104	当社製品 等の販売	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

4. 上記連結子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(3) その他の関係会社

会社名	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の 取引	設備の賃貸 借等	その他の関係内容
					その他関 係会社 役員	その他関 係会社 従業員			
釜屋電機(株)	神奈川県 大和市	499	電子部品の 製造販売	(被所有) 48.17	2名	1名	なし	なし	転換社債型新株予 約権付社債の転換

(注) 釜屋電機株式会社は、2020年6月29日に取得した当社の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権を行使し、2021年11月9日に当社株式へ転換しました。これにより、同日において釜屋電機株式会社の親会社であるWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONが当社の親会社となりました。



5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
パワーエレクトロニクス事業	340 ( 66 )
情報通信事業	260 ( 144 )
報告セグメント計	600 ( 210 )
全社(共通)	167 ( 8 )
合計	767 ( 218 )

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門やその他特定のセグメントに区分して記載することができない部門の所属人員です。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
394 ( 20 )	45.2	20.8	5,612

セグメントの名称	従業員数(人)
パワーエレクトロニクス事業	130 ( 4 )
情報通信事業	99 ( 9 )
報告セグメント計	229 ( 13 )
全社(共通)	165 ( 7 )
合計	394 ( 20 )

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでいます。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門やその他特定のセグメントに区分して記載することができない部門の所属人員です。

(3) 労働組合の状況

当社には次の組合が組織されており、労使関係は安定しています。

(2022年3月31日現在)

労働組合の名称	組合員数(人)
双信電機労働組合	293

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループを取り巻く事業環境は、安全・環境規制の強化、通信・交通インフラ網の拡充など事業機会は拡大しますが、長年当社グループを支えてきた一部製品は、顧客の設計変更や安価な競合品の台頭などによって構造的な需要減少に直面しています。また、新型コロナウイルス感染症の収束やロシアのウクライナへの侵攻が更に長引けば、経済活動にも深刻な影響を及ぼすことが考えられます。

このような状況の中、当社グループは、「持続的な成長」と「収益力の向上」を基本方針として、新製品の市場投入と既存製品の市場シェア拡大により売上を伸ばし、安定的に10億円以上の営業利益を計上する高収益企業への転換を目標にしています。

目標の早期達成に向け、当期親会社となったWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONを中心とした企業グループ（以下「PSAグループ」）との連携を加速し、同グループが保有するグローバルな販売、調達チャネルや低コストの製造技術などのリソースを最大限活用していきます。

#### 〔持続的な成長〕

ノイズ関連製品、積層誘電体フィルタ、厚膜印刷基板など当社グループの強みを活かせる製品に経営資源を傾斜配分し、当社グループの成長と利益の拡大を図ります。

また、PSAグループが保有するグローバルな販売チャネルを活用した製品の拡販と、PSAグループとの連携による新製品開発を加速することにより新たなビジネスチャンスを創出し、更に事業を拡大していきます。

ノイズ関連製品は、お客様の様々なニーズに対応するため製品ラインアップの拡充を進めています。また、当社の特長である電磁波ノイズ測定事業では、当社浅間工場に10メートル法大型電波暗室を有しているほか、全国対応可能な業界最多の6チームオンサイトテスト体制を整備しています。他社とのアライアンスにより業務範囲を拡大しており、ノイズフィルタの販売も含め電磁波ノイズ対策のリーディングカンパニーとして幅広いソリューションビジネスを展開していきます。

積層誘電体フィルタは、今後とも成長が期待できる高速大容量化に対応したWi-Fi、通信基地局や車載用などの通信機器市場を中心に、当社の特長ある異種接合技術や回路設計技術を活かした新規アプリケーション開発を行っています。今後とも成長が期待される第5世代移动通信システム向けなどの市場ニーズに応じた製品開発を加速し、タイムリーに市場投入していきます。

厚膜印刷基板は、市場ニーズに応じた新製品の開発とお客様が求める技術開発、低コスト、高品質、納期遵守のものづくりを徹底していきます。今後とも新たな市場ニーズ探索を推進し、安定的に事業が拡大する方策を実行していきます。

〔収益力の向上〕

生産設備の自動化や生産拠点の再編による省力化の推進と、機動的な人員配置を行うことなどで生産性を向上し収益性の改善を図ります。

また、PSAグループとの連携により、PSAグループの低コスト製造技術の取り込みや海外拠点活用、グローバルな調達機能を活用した調達コストを低減が可能となり、更に収益性が改善されます。

自動化が難しく手動で生産を行っている一部の製造工程において、他社とのアライアンスにより導入した自動化技術開発が完成し、自動化設備を製造工程に投入しました。また、PSAグループの保有する製造技術を取り込むことにより、生産性向上と省人化による製造コストを削減するほか、品質改善による失敗コストを削減し、収益の向上を図っています。

製品の商流や工場の人員構成などの総合的な検討により、製品ごとに最適な生産工場を決定し生産拠点を再編していきます。特にコストの安価な双信エレクトロニクスマレーシアの一層の活用による製品の低コスト化を目指します。

基幹部品の内製化やPSAグループとの連携による原材料のグローバルな調達など当社グループ全体の調達コストを削減し原価低減を図っていきます。また、多様な製品設計により増加した部品の点数を、技術部門主導で標準化・共通化することにより削減するなど全社的にコスト削減を進めていきます。

生産計画業務の改善や生産リードタイムの短縮を推進して、お客様が欲しい時に欲しいものを供給できる体制を整備していきます。お客様指定の製品納期を遵守することは、製品の性能、価格などとともにお客様の満足度向上に直結する重要な要因と考えています。また、お客様のニーズにお応えするための活動推進は生産性の向上にもつながり、最終的には収益性の改善に貢献していくこととなります。このため従業員の多能工化を推進し、機動的な人員配置によるフレキシブルな生産体制を構築していきます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは、以下のようなものがあります。なお、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、これら以外にも投資者の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

### （1）新型コロナウイルス感染症に関するリスク

現時点では、新型コロナウイルス感染症に関する大きな影響は想定していません。ただし、依然として新型コロナウイルス感染症の流行に収束の目途は立っておらず、流行が更に長期化すれば、事業活動の制約や経済の混乱などの様々なリスクが生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### （2）ロシアのウクライナへの侵攻に関するリスク

ロシアのウクライナへの侵攻による当社グループへの影響として、原材料、エネルギー価格の上昇等による材料費、外注費、物流コスト等が増加するリスクがあります。また、両当事国を市場としている顧客向けの売上が減少した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### （3）生産拠点に関するリスク

当社グループは、生産拠点と生産委託先を国内外の複数に分散して製品を製造することで、生産拠点の集中によるリスクを軽減しています。ただし、地震、火災などの災害や事故により生産拠点の生産設備に重大な被害が発生した場合には、生産活動が相当期間停止し当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、特に海外展開では、当該国の法律、規制、租税制度の変更、為替変動を含む経済変化、社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱等のリスクが存在しています。これらの予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### （4）景気変動に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しているため、国内外の景気動向が業績に影響を与えます。当社グループでは、常に市況の動向を見極めながら事業活動を行っていますが、景気後退およびそれに伴う需要の縮小の影響を完全に回避することは困難であるため、景気が変動した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### （5）研究開発に関するリスク

当社グループは、新たなテーマの研究開発や既存製品の高性能化に取り組んでおり、当連結会計年度は5億55百万円の研究開発費を計上しました。しかし、技術開発、製品開発には不確定要素が多く、また技術間競争も複雑化していることから、開発インプットが十分な成果に結びつかず、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### （6）為替変動に関するリスク

当社グループは、生産、販売、仕入れに関して海外展開を行っています。当社グループの外貨取引の主要通貨は米ドルのため、米ドルに対する円高は売上高、利益の減少要因となり当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、在外子会社の現地通貨建ての財務諸表は連結財務諸表作成の際に円貨に換算するため、為替の変動により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格に関するリスク

当社グループは、多様な分野の企業を顧客とするエレクトロニクス業界に事業展開しているため、多くの製品は他社製品と競合し価格競争に直面しています。海外生産の拡大や使用部材のグローバルな調達、自動化設備の導入等により製造コストの削減に取り組んでいますが、競合他社との価格競争が更に激化した場合には、販売価格の下落等により、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 仕入価格に関するリスク

当社グループは、生産に必要な多くの原材料を仕入れているため、仕入価格の上昇は製造コストの増加につながります。仕入価格の上昇を吸収するため、継続的に海外生産の拡大や使用部材のグローバルな調達、自動化設備の導入等による製造コストダウンや経費削減、販売価格への反映等に取り組んでいますが、過度の仕入価格上昇は、製造コストダウン等の取り組みでは吸収しきれず、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付会計に関するリスク

当社は退職給付制度の一環として確定給付型年金制度を設けており、基礎率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき退職給付費用や債務を認識し健全な年金制度を維持しています。これらの前提条件と実際の結果が異なることにより生じた差異は、一定期間にわたり退職給付費用に含めて償却することとしていますが、金利低下に伴う割引率の低下や、年金資産の運用悪化など、予測が困難な事象から生じる前提条件からの乖離は、退職給付費用の増加につながり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損の判定にあたって、製品群を独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小単位でグルーピングを行い、減損損失の兆候がある場合には各グループ単位で回収可能価額を見積りします。その上で回収不能と判断した固定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しています。回収可能価額の算定に使用する将来キャッシュ・フローは、今後の事業計画を基に見積り、正味売却価額は不動産鑑定評価額等から関連する経費等を差し引いた額で見積っていますが、事業環境の悪化等により収益性が事業計画の想定を下回る場合には回収可能価額が低下するため、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、コンプライアンス遵守の周知徹底を目的として「双信電機グループ企業行動指針」を策定し、全社員に配布しています。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動により発見した事案等に対応しているほか、不正や法令、定款に違反する行為を発見した際に通報できる「ヘルプライン制度」を設けています。しかし、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、損害賠償請求やお客様および市場等からの信頼失墜により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報セキュリティの品質確保を重要課題の一つと位置付け、社内規程を整備するとともに、情報セキュリティ教育を全社員に定期的に行うなどの施策を実施しています。しかし、コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等の事態により、外部へ情報が漏洩する事態が生じた場合には、損害賠償請求やお客様および市場等からの信頼失墜により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟に関するリスク

当社グループは、米国等でフィルムコンデンサの取引価格に関する訴訟の対応を行っています。該当製品の販売実績がないことや、原告らの訴える事実がないことなどを主張していきませんが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、競争法に関する違反行為を防止するため、全役職員に対し定期的に教育を行うとともに「競争法順守ハンドブック」を配布するなどの対策を実施しています。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### （1）経営成績

当連結会計年度における国内外経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な再拡大やロシアのウクライナへの侵攻などによる原材料、エネルギー価格の上昇等の影響はあるものの、防疫と経済の両立進展により経済・社会活動の制限が段階的に緩和され回復基調にありました。

このような状況のもと当社グループの主要市場の状況は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による部品調達納期の長期化や、市況回復に伴う需要急増による原材料価格の高騰、世界的な半導体不足の影響等があるものの、パワーエレクトロニクス市場は設備自動化需要増加によるロボットニーズの拡大や第5世代移動通信システム（以下「5G」）対応のスマートフォンの普及、データセンター増強などにより工作機械、半導体製造装置市場の拡大が進みました。情報通信市場では高速大容量に対応した新規規格Wi-Fiや5Gなどの市場拡大に加えて、電動工具のコードレス化や中国、インドの電動バイク需要増加などでリチウムイオン電池市場も拡大しました。また、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ車載市場も回復しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高120億52百万円（前年同期比26.0%増加）、営業利益12億39百万円（前年同期比14.2倍）、経常利益13億14百万円（前年同期比30.0倍）、親会社株主に帰属する当期純利益11億60百万円（前年同期比8.1倍）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）等を当連結会計年度の期首から適用しています。収益認識に関する会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は15百万円減少しましたが、営業利益および経常利益への影響は軽微です。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度から、一部予算で決定した固定金額を含んでいた販売費及び一般管理費等の報告セグメントへの配分を全額実績金額へ変更しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。当連結会計年度の比較分析は、変更後の配分方法に基づいています。

#### 〔パワーエレクトロニクス事業〕

当セグメントの売上高は49億76百万円（前年同期比24.6%増加）となりました。

ノイズフィルタは、データセンターなどの需要増加に伴う半導体メーカーの設備投資増加などにより半導体製造装置向けや、ロボットニーズの拡大により工作機械向けも増加しました。また、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ電磁波ノイズ測定も需要が回復し、セグメント全体で売上高が増加しました。

営業利益は、主に売上高の増加により2億12百万円（前年同期は1億79百万円の損失）となりました。

#### 〔情報通信事業〕

当セグメントの売上高は72億39百万円（前年同期比27.2%増加）となりました。

厚膜印刷基板は、電動工具のコードレス化の進展や電動バイク需要増加によりリチウムイオンバッテリーに搭載されるヒューズ向けが増加し、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ車載市場の回復に伴い車載向けも増加しました。また、積層誘電体フィルタは新規規格Wi-Fi向け新製品や5G用基地局向けなどが増加し、セグメント全体で売上高が増加しました。

営業利益は売上高の増加に加え、為替の円安効果などにより10億27百万円（前年同期比3.7倍）となりました。

生産・受注および販売の実績は以下のとおりです。

イ．生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
パワーエレクトロニクス事業 (千円)	4,782,788	120.8
情報通信事業 (千円)	7,171,738	128.3
合 計	11,954,526	125.2

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しています。  
 2．金額は販売価格によっています。

ロ．受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
パワーエレクトロニクス事業	7,829,261	196.3	3,776,390	471.3
情報通信事業	7,690,672	124.5	1,624,635	143.4
合 計	15,519,933	152.7	5,401,025	279.3

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しています。  
 2．当連結会計年度において、受注実績に大きな変動がありました。これは、パワーエレクトロニクス事業におきまして、主としてノイズフィルタの受注が著しく増加したことによるものであります。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
パワーエレクトロニクス事業 (千円)	4,854,122	124.5
情報通信事業 (千円)	7,198,794	127.1
合 計	12,052,916	126.0

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しています。  
 2．主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デクセリアルズ株式会社	1,341,539	14.0	1,976,590	16.4
株式会社デンソー	1,303,596	13.6	1,331,387	11.0

## (2) 経営者の視点による財政状態およびキャッシュ・フローの状況の分析

### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前期末に比べ14億42百万円増加し157億71百万円となりました。

流動資産は、日本ガイシ株式会社への転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」）の繰上償還6億円や、国内グループ会社工場建屋改修および増産対応のための製造設備投資の支払い等で現金及び預金が3億61百万円減少しましたが、売上高の増加に伴い売上債権が7億82百万円増加、棚卸資産が1億27百万円増加したことにより、前期末に比べ5億35百万円増加し80億83百万円となりました。固定資産は、国内グループ会社工場建屋改修および増産のための製造設備投資等により、前期末に比べ9億7百万円増加し76億88百万円となりました。

負債は仕入債務が2億40百万円、未払金が1億96百万円、未払法人税等が1億74百万円、賞与引当金が91百万円増加する一方で、釜屋電機株式会社によるCBの新株予約権行使9億円や日本ガイシ株式会社へのCB繰上償還6億円等により、前期末に比べ7億19百万円減少し38億56百万円となりました。

純資産は主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の10億67百万円増加および退職給付に係る調整累計額の1億26百万円増加に加え、新株予約権行使により資本金および資本剰余金がそれぞれ4億50百万円増加したこと等により、前期末に比べ21億62百万円増加し119億15百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前期末に比べ7.5ポイント増加し75.6%となり、1株当たり純資産額は、前期末に比べ71円53銭増加し696円76銭となりました。

セグメント別の資産は以下のとおりです。

#### 〔パワーエレクトロニクス事業〕

当セグメントの総資産は、28億61百万円（前期比14.5%の増加）となりました。産業用機械、装置などに使用されるノイズフィルタの売上高の増加による売上債権の増加および受注増加による棚卸資産が増加しました。

#### 〔情報通信事業〕

当セグメントの総資産は、46億30百万円（前期比24.9%の増加）となりました。リチウムイオン電池に搭載のヒューズ用厚膜印刷基板や通信機器に使用される積層誘電体フィルタの売上高の増加による売上債権の増加および増産対応のための製造設備投資による有形固定資産が増加しました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、19億51百万円（前期末は23億13百万円）となり、前期末と比べて3億61百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況と主要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億85百万円の収入（前期は54百万円の支出）となり、前期と比べて収入が10億39百万円増加しました。主要因は、収入の増加として税金等調整前当期純利益の増加12億66百万円、賞与引当金の増減額の増加1億8百万円、未払金等によるその他の増加1億94百万円、収入の減少として売上債権の増減額の増加3億64百万円、退職給付に係る資産の増減額の増加1億56百万円等です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億11百万円の支出（前期は2億46百万円の支出）となり、前期と比べて支出が4億65百万円増加しました。主要因は、有形固定資産の取得による支出の増加4億73百万円です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億93百万円の支出（前期は14億12百万円の収入）となりました。主要因は、前期はCBの発行による収入14億74百万円、当連結会計年度はCBの償還による支出6億円です。



#### 資本の財源および資金の流動性に係る情報

資本の財源および資金の流動性について、当社グループの資金需要は製品製造のための原材料の購入、人件費、外注費などの製造費用、営業費用や研究開発費、本社費用などの販売費及び一般管理費および設備投資資金です。

当連結会計年度においては、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄っており、当連結会計年度末における金融機関他からの有利子負債はありません。

今後の当社グループに必要な資金は営業活動によるキャッシュ・フローのほか、内部留保から充当する予定です。

#### (3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらのうち主なものは以下のとおりですが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

##### 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で計上していますが、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額を連結貸借対照表価額とし、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。正味売却価額は、販売実績に基づく価額から販売直接経費を控除するなどして算定しています。市場環境が想定よりも悪化した場合には追加の損失が発生し、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 固定資産の減損損失

有形固定資産、無形固定資産について、独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小単位でグルーピングを行っており、減損損失の測定のステップに至った場合に、各グループの単位で回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しています。回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローについては社内における将来事業計画を根拠として見積り、正味売却価額については不動産鑑定評価額等から関連する経費等を差し引いた額で見積っています。

事業環境の悪化により、収益性が当初の想定を下回る場合には、回収可能価額が低下することで損失が発生し、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

##### 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積って回収可能と判断される将来減算一時差異等について計上しています。将来の課税所得の見積り額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額され、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

##### 退職給付債務および退職給付費用の計算

退職給付債務および退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しています。実際の計算が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付債務および退職給付費用が増額又は減額され、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 引当金の計上

期末日において将来における費用又は損失が発生することが見込まれる場合に、入手可能な情報に基づいて見積りを行い、引当金を計上しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は製品ごとの技術部門を中心に、新たな要素技術の研究開発、新製品開発を行っています。

今後も当社の強みが活かせる分野で研究開発テーマの選択と集中を行い、新製品をタイムリーに市場に投入しグループ全体の持続的な成長と収益力向上を図ります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は555百万円です。

事業別の主な研究開発テーマは次のとおりです。

##### 〔パワーエレクトロニクス事業〕

産業インフラ用高電圧、大電流用ノイズフィルタ、フィルムコンデンサ  
鉄道動力用フィルムコンデンサ  
鉄道信号用パワーフィルタ  
医用機器、産業機器、輸送機器用ノイズフィルタ  
高電圧・大電流回路用機構設計技術、測定技術  
ノイズ抑制回路技術

##### 〔情報通信事業〕

次世代通信基地局用複合部品  
情報通信端末、ホームネットワーク機器用部品  
移動端末用バッテリー保護回路用部品  
高周波回路設計技術

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において、新製品用製造設備、各工場の省力化や老朽化による入替のための設備等総額8億75百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度の設備投資のセグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前連結会計年度比(%)
パワーエレクトロニクス事業	37	88.6%
情報通信事業	605	274.6%
報告セグメント計	642	244.4%
全社(共通)	232	73.7%
合計	875	151.2%

パワーエレクトロニクス事業の主な投資は、ノイズフィルタ製造用設備29百万円、プラスチックフィルムコンデンサ製造用設備3百万円。情報通信事業の主な投資は、積層誘電体フィルタ製造用設備303百万円、厚膜印刷基板製造用設備296百万円。全社(共通)の主な投資は、空調関連設備更新102百万円、双信パワーテック(株)建屋改修工事73百万円であり、所要資金は全額自己資金で賄っています。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

### (1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
浅間工場 (長野県佐久市)	パワーエレクト ロニクス事業 情報通信事業	電子部品 製造設備	289,987	125,474	350,318 (24,322)	25,517	791,295	159 [ 6 ]
千曲技術センター (長野県佐久市)	情報通信事業	電子部品 製造設備	170,470	14,964	130,523 (11,183)	16,109	332,067	81 [ 4 ]
宮崎事業所(注)1 (宮崎県都市市)	パワーエレクト ロニクス事業	電子部品 製造設備	344,176	47,430	39,659 (15,070)	19,914	451,179	31 [ 1 ]
高岡事業所(注)2 (宮崎県宮崎市)	情報通信事業	電子部品 製造設備	16,608	35,966	230,387 (38,354)	4,697	287,658	68 [ 6 ]
東京本社 (東京都港区)	全社(共通)	管理業務 施設	13,025	-	- (-)	13,630	26,655	56 [ 3 ]

(注) 1. 本社管轄資産で双信パワーテック㈱(国内子会社)生産委託製品の製造設備です。  
 2. 本社管轄資産で双信デバイス㈱(国内子会社)生産委託製品の製造設備です。

### (2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
双信デバイス㈱	本社工場 (宮崎県 宮崎市)	情報通信 事業	電子部品 製造設備	507,396	479,158	- (-) [38,446]	20,174	1,006,728	148 [ 135 ]

(注) 土地を賃借しています。なお、賃借している土地の面積は [ ] で外書しています。

### (3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
双信エレクト ロニクスマ レーシア (SOSHIN ELECTRONICS (M)SDN. BHD.)	本社工場 (マレーシア マラッカ)	パワーエレクト ロニクス事業	電子部品 製造設備	41,229	34,682	- (-) [18,211]	6,443	82,354	161 [ 54 ]

(注) 1. 土地を賃借しています。なお、賃借している土地の面積は [ ] で外書しています。  
 2. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しています。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に掲げた持続的な成長と収益力の向上に向け、積層誘電体フィルタやプラスチックフィルムコンデンサ等の製造用設備の導入、電磁波ノイズ測定関連設備の増設、長野地区の生産拠点の再編の他、長野地区工場の環境配慮型空調設備への更新およびサーバー・システムの更新を主に予定しています。

当連結会計年度末現在における今後1年間の設備の新設、改修等に係る投資予定金額は5億8百万円であり、所要資金については全額自己資金で賄う予定です。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
双信電機株	長野県 佐久市	全社（共通）	空調設備更新	193	-	自己資金	2022年9月	2023年1月	-
双信デバイス株	宮崎県 宮崎市	情報通信事業	積層誘電体 フィルタ製造 用設備	36	-	自己資金	2022年7月	2023年3月	(注)
双信電機株	長野県 佐久市	パワーエレクト ロニクス事業	電磁波ノイズ 測定関連設備	33	-	自己資金	2022年9月	2023年1月	(注)
双信パワーテック株	宮崎県 都城市	パワーエレクト ロニクス事業	プラスチック フィルムコン デンサ製造設 備	32	-	自己資金	2022年7月	2023年3月	(注)
双信電機株	長野県 佐久市	情報通信事業 全社（共通）	生産拠点の再 編	32	-	自己資金	2022年10月	2022年10月	-
双信電機株	長野県 佐久市	全社（共通）	サーバー・シ ステム更新	26	-	自己資金	2022年7月	2022年9月	-

(注) 上記の生産設備は、主に能力増強投資、合理化投資および老朽化設備の更新です。完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しています。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,102,504	17,102,504	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	17,102,504	17,102,504		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

##### 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2020年6月29日発行)

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第80期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		9
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		1,502,504
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		599
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		900,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		9
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,502,504
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		599
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		900,000

(注) 当該第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、2021年11月9日をもって全て行使されております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	1,502,504	17,102,504	450,000	4,256,750	450,000	1,401,687

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	38	36	27	15	6,127	6,253	
所有株式数 (単元)		16,297	4,090	91,125	4,471	40	54,900	170,923	10,204
所有株式数 の割合(%)		9.5	2.4	53.3	2.6	0.0	32.1	100	

(注) 1. 自己株式1,519株は「個人その他」に15単元および「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しています。  
 2. 証券保管振替機構名義1,000株は「その他の法人」に10単元含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
釜屋電機株式会社	神奈川県大和市中央6丁目1番6号	8,233	48.1
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	858	5.0
日本碍子株式会社	愛知県名古屋瑞穂区須田町2番56号	786	4.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	453	2.7
YUANTA SECURITIES CO., LTD- RETAIL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	13F, NO.225, SECTION 3, NANJING E. ROAD, TAIPEI, 104 TAIWAN, R.O.C. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	167	1.0
双信電機社員持株会	東京都港区芝浦1丁目1番1号	164	1.0
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式 会社)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	163	1.0
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	155	0.9
松浦行子	東京都中央区	110	0.6
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	85	0.5
計		11,178	65.4

(注) 2021年11月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、当社の親会社である  
 WALSHIN TECHNOLOGY CORPORATIONが330千株(株券等保有割合1.93%)を保有している旨が記載されています。し  
 かし、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めていま  
 せん。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,090,800	170,908	
単元未満株式	普通株式 10,204		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,102,504		
総株主の議決権		170,908	

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株(議決権10個)含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双信電機株式会社	長野県佐久市 長土呂800番地38	1,500		1,500	0.01
計		1,500		1,500	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	40	21

(注) 当期間による保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。



(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	1,519		1,559	

(注) 当期間による保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、着実に利益を確保し財務体質を強化するとともに、今後の事業展開などを総合的に勘案した安定配当の実現を目指しています。

また、内部留保資金は、既存事業拡大や新事業、新製品開発投資など企業価値向上のために活用します。

配当については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定し、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当期の配当金は、1株当たり期末配当金を4円とし、既に実施済みの中間配当金4円と合わせ、通期では1株当たり8円と前期より4円増配させていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	62	4
2022年5月18日 取締役会決議	68	4

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値向上を経営上の重要な課題の一つと位置づけています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、事業活動の適法性と経営の透明性を高め、会社に関わる全てのステークホルダー(株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等)から信頼される企業となることに繋がり、企業価値を向上する重要な施策と考えています。

その実現に向け、経営組織体制の整備、経営効率の向上、経営監視機能の強化といった取締役会、監査等委員会等の責務を明確にし、法令遵守の徹底に努めるとともに、株主の権利、平等性の確保と株主との対話の促進により、相互に信頼できる関係を築きます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

##### a . 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、その体制は以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、当社の全ての取締役で構成し、法令および定款に定められた事項および経営に関する重要な事項等について協議、決議し、業務執行機能を監督しています。

(監査等委員会)

監査等委員会は、当社の全ての監査等委員で構成し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を監査するほか、会計、業務監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行います。

有価証券報告書(以下、「本報告書」という。)提出日現在における両機関の構成員の役職名、氏名は以下のとおりです。

(構成員を で示しています)

役 職	氏 名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	杉山 雅彦		
常務取締役	高橋 弘光		
常務取締役	牧野 善樹		
取締役	中西 港二		
取締役	水谷 靖彦		
取締役	張 瑞宗		
取締役	陳 怡光		
社外取締役	木下 嘉隆		
社外取締役 常勤監査等委員	川澄 晴雄		
社外取締役 監査等委員	小林 茂雄		
社外取締役 監査等委員	鈴木 欽哉		
取締役 監査等委員	陳 明清		

(会計監査人)

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、公正不偏な立場から監査が実施されています。

第80期事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりです。

役 職	氏 名
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	水上 圭祐
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士	佐瀬 剛

( 経営会議 )

経営会議は、全ての取締役および代表取締役社長より指名された者で構成し、取締役会で定められた職務権限規程の事項、その他経営に関する重要な事項についての審議および報告を行っています。

本報告書提出日現在における構成員の役職名、氏名は以下のとおりです。

部 門	役 職	氏 名
全ての取締役		
経営推進本部	経理部長	大森 修治
	人事部長	丸山 修
パワーエレクトロニクス 事業本部	事業本部長	依田 武治
	事業本部長代理	渡辺 英司
	事業本部長代理	丹羽 洋介
	E M C 製造統括部長	磯貝 正己
	双信エレクトロニクスマレーシア 社長	池田 良太
	双信パワーテック(株) 社長	新津 広明
	コンデンサ技術部長	浦野 正樹
	双信華科技有限公司 総経理	小林 朋寛
情報通信事業本部	事業本部長代理	猫塚 克行
	双信デバイス(株) 社長	平原 嘉一郎
	立信電子(株) 社長	藤巻 則明
	プロセス技術部長	上野 弘光
	情報通信技術部長	今井 嘉治
	双信デバイス(株) 基板製造部長	寺原 雄一
ものづくり革新本部	本部長	田嶋 資
	調達部長	藤巻 益夫
品質保証本部	品質保証部長	中原 智也
	品質管理部長	野口 剛司
事務局	経営推進本部 経営企画部企画課長	磯脇 幸夫
	経営推進本部 経営企画部企画課主任	岩田 浩次

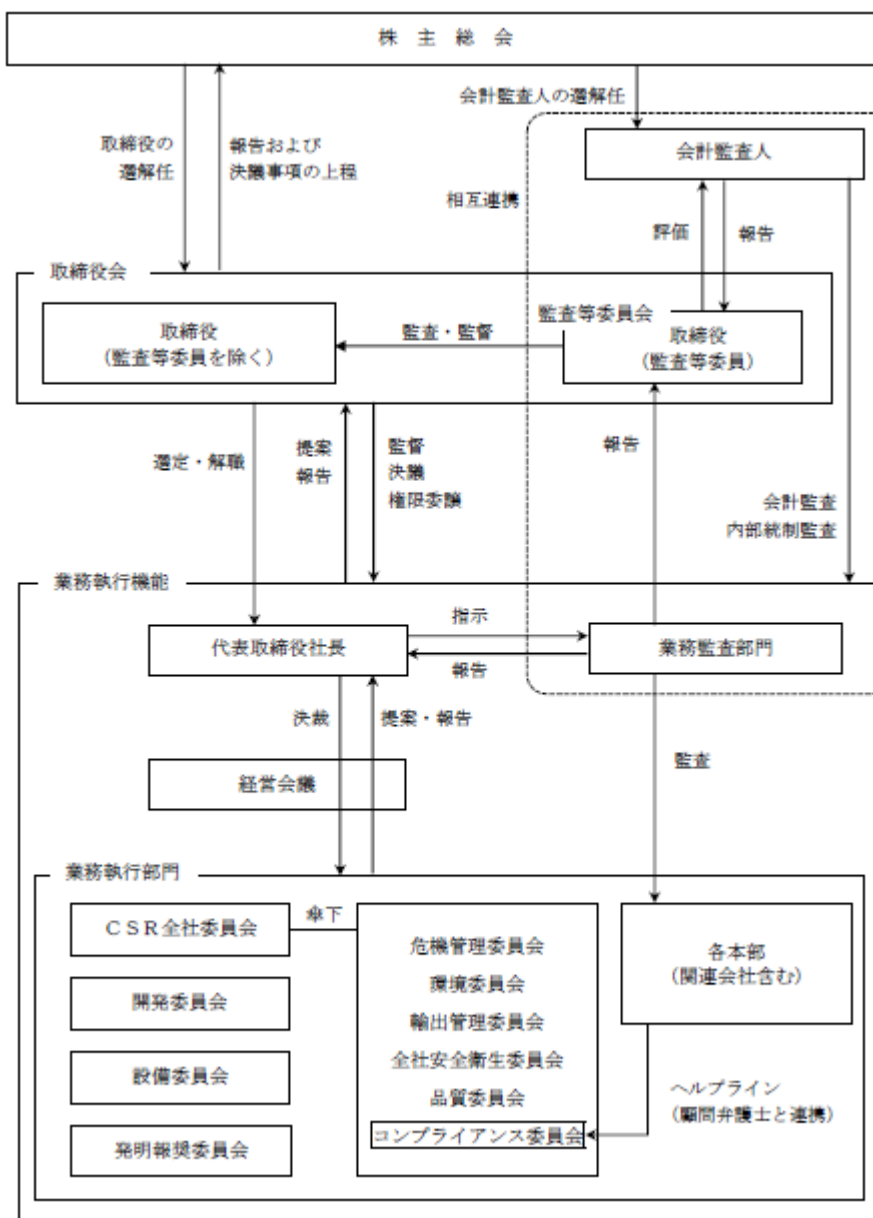
(CSR全社委員会)

CSR全社委員会は、経営推進本部長、経営企画部門長、人事部門長、総務部門長、法務部門長、環境管理部門長、品質保証部門長、各傘下委員会の委員長、その他社長が指名した者で構成し、当社および当社子会社が社会的責任を果たすための活動を統括しています。

本報告書提出日現在における構成員の役職名、氏名は以下のとおりです。

役 職	氏 名
委員長（代表取締役社長）	杉山 雅彦
経営推進本部長	中西 港二
経営企画部門長	中西 港二
人事部門長	丸山 修
総務部門長	小林 孝道
法務部門長	丸山 修
環境管理部門長	中原 智也
品質保証部門長	中原 智也
危機管理委員長	中西 港二
コンプライアンス委員長	中西 港二
環境委員長	高橋 弘光
輸出管理委員長	中西 港二
全社安全衛生委員長	杉山 雅彦
品質委員長	高橋 弘光

(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



b. 当該体制を採用する理由

取締役会においては、全取締役12名のうち3分の1にあたる社外取締役4名が構成員に含まれ、外的な視点からの経営に対する意見が十分に反映されており、経営の透明性・公平性および経営監視の独立性・客観性の確保に有効であると判断しています。また、当社は取締役会の監督機能強化を目的に、監査等委員会設置会社を選択しています。監査等委員である取締役が取締役会の議決権を持ち、取締役会に対して強い監督機能を発揮しています。

経営会議においては、取締役、本部長および当社子会社の責任者が出席し、経営の重要な意思決定をよりスピーディーかつ適正に行っています。

CSR全社委員会においては、各傘下委員会の委員長及び事務局の部門長が出席し、全社レベルで法令、企業倫理遵守活動を徹底しています。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム構築と運用に関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役および使用人の職務執行の法令・定款への適合および当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しています。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき法令、社内規程、企業倫理に関する行動指針を定めた「双信電機グループ企業行動指針」を策定し、取締役および使用人に配布し教育することにより周知徹底を図る。
  - (2) 当社は社会的責任を果たすための活動を統括する組織としてCSR全社委員会を設置する。さらにその実務推進の傘下組織としてコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき当社および当社子会社で法令、社内規程、企業倫理遵守の強化・徹底を図る。
  - (3) 法令および企業倫理の遵守を確実なものとするために、当社および当社子会社の取締役および使用人が「双信電機グループ企業行動指針」に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部門、総務部門、業務監査部門に相談・報告する。さらに顧問弁護士に相談・通報するヘルプライン制度を設ける。なお、相談者には不利益な処遇が生じないよう保護を図る。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 当社は法令、社内規程（文書管理規程）に基づき文書の保存・管理を行い、取締役はこれらの情報を常時閲覧できる。
  - (2) 情報管理については「情報セキュリティ基本方針」に基づき定めた社内規程（情報セキュリティ規程）にて対応する。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 経営戦略遂行に関するリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行うとともに、予算策定プロセスと職務権限規程に基づいた設備投資・研究開発投資の決裁手続において、総合的に検討・分析を行い、リスクを回避、予防する。
  - (2) 法令、倫理、事件、事故、災害、品質、環境に関するリスクについては、発生を未然に防止するための全社統括組織としてCSR全社委員会を設置し、その傘下組織に危機管理委員会、コンプライアンス委員会、環境委員会、輸出管理委員会、全社安全衛生委員会、品質委員会を設ける。
  - (3) コンプライアンス委員会は、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき事項を定めた「双信電機グループ企業行動指針」に基づき、法令・社内規程・企業倫理等のコンプライアンス全般に関する事項について社内への周知徹底とそのリスク発生を未然に防止するための業務を行う。  
さらに環境保全、安全保障輸出管理、労働災害および品質管理の事案については、専門組織としての環境委員会、輸出管理委員会、全社安全衛生委員会および品質委員会がそれぞれの社内規程に基づきリスクの未然防止のための業務を行う。
  - (4) リスクが発生し、経営に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、社長が危機管理委員長および必要なメンバーから成る緊急対策本部もしくは現地対策本部を発足させ、対応策の検討、決定、実施にあたる。
4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は毎月定例の取締役会、また必要に応じて臨時の取締役会を開催し、重要事項に関する決議および職務の執行の報告を行う。また、意思決定をよりスピーディーに行うために取締役、本部長等が出席する経営会議を毎月2回開催する。
  - (2) 当社および当社子会社の取締役の日々の業務執行については、業務分掌規程において業務の範囲およびその責任について定め、職務権限規程で決裁プロセスおよび決裁者を定めることで権限委譲を行い、業務執行の効率化を図る。

5. 当社およびその親会社ならびに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、親会社であるWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONを中心に構成するパッシブシステムアライアンス(PSA)が掲げている「CORPORATE PHILOSOPHY」に準じるとともに、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき法令・社内規程・企業倫理に関する行動指針を定めた「双信電機グループ企業行動指針」を制定する。
  - (2) 当社および当社子会社の取締役および使用人が上記指針に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部門、総務部門、業務監査部門に相談・報告する。さらに、ヘルプライン制度を設け顧問弁護士に相談・通報することができる。
  - (3) コンプライアンス委員会は上記指針の周知徹底を図る。さらに指針に反する行為、または予兆が当社グループに重大な影響を及ぼす恐れがある場合の対応にあたる。
6. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社子会社の事業運営に関しては、当該子会社の責任者が毎月開催される経営会議に出席し、重要事項に関する提案および事業状況の報告を行う。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項  
監査等委員会が、その職務を補助する取締役および使用人の設置を求めた場合、または内部監査部門の人員に監査業務の補助を行うことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。
8. 前号の取締役および使用人の取締役(当該取締役および監査等委員である取締役を除く。)からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 上記の取締役および使用人または内部監査部門の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査等委員会の同意を得て行う。
  - (2) 上記の取締役および使用人または内部監査部門の補助者は、監査等委員会からの指揮命令に服する。
9. 監査等委員会への報告に関する体制
  - (1) 当社および当社子会社の取締役、当社子会社の監査役は職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。
  - (2) 当社および当社子会社の使用人またはこれらの者は職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告し、報告を受けた上司、関連部門の取締役または社内担当部門は、直ちに当社監査等委員会に報告する。
  - (3) ヘルプライン制度等を通して相談・報告された事案はコンプライアンス委員会事務局より当社監査等委員会に報告する。
  - (4) 当社監査等委員会へ報告を行った通報者に対して、そのことを理由にした不利益な処遇を与えることを禁止する。
10. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項ならびに監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、監査等委員である取締役の職務の執行において生ずる費用について、監査等委員である取締役が策定した予算を設けることとする。また、予算外の費用が生ずる場合も、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、処理する。
  - (2) 監査等委員である取締役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、CSR全社委員会とその傘下委員会、業務監査部門による内部監査の報告会等に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人にその説明を求めることができる。
  - (3) 監査等委員である取締役および監査等委員会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。



## 1 1 . 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ( 1 ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、内部統制報告制度を構築・運用する。
- ( 2 ) 内部統制報告制度の構築にあたり、円滑かつ効果的に運営するために「内部統制報告制度に関する規程」に基づき、その有効性を定期的、継続的に評価し、是正が必要な場合には速やかに見直しを図る。

## 1 2 . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社および当社子会社は反社会的勢力等との関係を一切遮断することを基本方針とする。また、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について弁護士や警察等の外部専門機関と連携を図り、情報収集に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、「双信電機グループ企業行動指針」にも反社会的勢力からの不法、不当な圧力に対しては毅然とした態度と行動で対応することを明記し周知徹底を図る。

## b . コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

### 1 . コンプライアンス体制

- ( 1 ) 遵守すべき法令や現在の体制、制度に基づき「双信電機グループ企業行動指針」を改定した。その行動指針および「競争法遵守ハンドブック」は、当社および当社子会社の取締役および使用人に配布し、コンプライアンス意識の周知と法令遵守の強化、徹底を図った。
- ( 2 ) 企業情報の重要性、秘密性を認識し秘密を保持することを目的として、当社の使用人とは秘密保持に関する誓約書を締結している。
- ( 3 ) CSR 全社委員会を年 2 回開催し、その傘下組織の 1 つであるコンプライアンス委員会を年 2 回開催した。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス活動により抽出された事案等について審議を行い、個別に適切な対応を行った。
- ( 4 ) 匿名のコンプライアンス意識調査アンケートを年 2 回実施した（ 7 月：全体コンプライアンス調査、 2 月：品質コンプライアンス調査）。コンプライアンス意識の確認および問題点の調査、分析、解決を行った。併せて研修会も開催し、コンプライアンスの意識向上と法令遵守のための教育を行った。
- ( 5 ) 取締役（監査等委員である取締役を含む）は、上記コンプライアンス活動の実施状況および実施計画についての報告を受け、法令遵守に対しての監督を行った。

### 2 . リスク管理体制

- ( 1 ) 経営危機に関する情報については、CSR 全社委員会の傘下組織の 1 つである危機管理委員会が平常時より情報の収集、分析を実施しリスクを判断した。
- ( 2 ) 環境保全、安全保障輸出管理、労働災害および品質管理の事案については、専門組織としての環境委員会、輸出管理委員会、全社安全衛生委員会および品質委員会がそれぞれのリスクを未然に防止するための活動を行い、その内容は CSR 全社委員長が経営会議で取締役（監査等委員である取締役を含む）に報告した。
- ( 3 ) 情報のリスク管理については、情報システム部門による情報セキュリティ研修会を実施し、危機意識の共有と情報漏洩事故防止教育を行った。

### 3 . 職務の執行体制

- ( 1 ) 当期は、取締役会を 16 回、経営会議を 25 回開催し、重要事項に関する決議および職務執行状況の報告を行った。
- ( 2 ) 取締役会で定めた職務権限規程に従って各職制に権限委譲を行い、経営に関する意思決定の効率化を図った。

#### 4. 当社監査役（または監査等委員）の監査体制

- (1) 当期は、4月から株主総会までの期間は、社外監査役3名で構成される監査役会を3回開催した。監査等委員会への移行が決定した株主総会から11月8日までの期間は、社外取締役である監査等委員4名で構成される監査等委員会を6回開催した。WALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONが親会社に該当することになった11月9日以降3月末までの期間は、社外取締役である監査等委員3名を含む計4名で構成される監査等委員会を5回開催した。
- (2) 監査役（または監査等委員）は取締役会のほか、必要に応じ経営会議、CSR全社委員会およびその傘下の各委員会、業務監査室による内部監査の報告会に出席するとともに、各事業部門への往査等を通じ業務の執行状況を確認した。
- (3) 監査役（または監査等委員）は監査の実効性を高めることを目的に業務監査室と情報交換し、監査法人とも四半期毎の定期会合等を通じて情報交換を行った。
- (4) 監査役（または監査等委員）は取締役の職務執行状況について調査を実施し、取締役が適正に業務を執行したことを確認した。

#### 5. 財務報告体制

「内部統制報告制度に関する規程」に基づき、その有効性を評価し、財務報告に係る内部統制の活動状況を年2回、内部統制報告書を年1回、取締役（監査等委員である取締役を含む）に報告した。

#### c. 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

#### d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役と会社法第430条の3第1項に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により補填することとしています。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

#### e. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上4名以内とする旨を定款に定めています。

#### f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

#### g. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

##### （剰余金の配当等）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。

##### ・剰余金の配当

自然災害や感染症などの不測の事態が原因で、株主総会の開催が困難であると判断される場合においても遅滞なく剰余金の配当を可能とするため。

##### ・自己株式の取得

市場取引等による自己株式の取得により事業環境の変化に対応したスピーディーな経営を遂行するため。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めています。当社は2022年6月24日開催の第80回定時株主総会での承認を経て決算期を3月末から12月末に変更いたしました。今期の中間配当の基準日は2022年9月30日ですが、次期以降は6月30日とする予定です。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

i．利益相反取引への対応

当社は、年1回、当社およびその親会社ならびに当社子会社の各取締役、各監査役に対して関連当事者間の取引について調査を実施し、その結果を取締役に報告しています。また、利益が相反するおそれがある取引は、株主共同の利益を害することのないよう取締役会で事前に審議します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 パワーエレクトロニクス 事業本部所管	杉山 雅彦	1957年12月24日生	1981年4月 京都セラミック株式会社(現 京セラ株式会社)入社 1989年4月 日本碍子株式会社入社 2005年7月 同社研究開発本部商品開発センター UNプロジェクトマネージャー 2008年4月 当社技術本部長 2012年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社社長補佐技術担当 2020年6月 当社代表取締役専務 2022年4月 当社パワーエレクトロニクス事業本部所管(現) 2022年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	80
常務取締役 ものづくり革新本部所管 品質保証本部長	高橋 弘光	1960年9月25日生	2002年8月 当社入社 2014年4月 当社ものづくり革新本部長 2017年6月 当社取締役 2019年4月 当社情報通信事業本部所管 2019年6月 当社常務取締役(現) 2020年4月 当社ものづくり革新本部所管(現) 2021年4月 当社品質保証本部長(現)	(注)3	19
常務取締役 情報通信事業本部所管	牧野 善樹	1962年4月21日生	1986年4月 日本碍子株式会社入社 2001年4月 同社R&DセンターBIUマネージャー 2005年7月 当社営業本部第1営業次長 2007年4月 当社営業本部第2営業部長 2018年4月 当社情報通信事業本部長 2019年6月 当社取締役 2022年4月 当社情報通信事業本部所管(現) 2022年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	10
取締役 経営推進本部長 経営推進本部経営企画部長 業務監査室長	中西 港二	1967年4月25日生	1991年4月 日本碍子株式会社入社 2005年12月 NGK CERAMICS POLSKA SP.ZO.O.出向 2010年4月 日本碍子株式会社財務部資金グループマネージャー 2015年1月 当社経営推進本部経営企画室長 2015年1月 当社経営推進本部経理部長 2018年4月 当社経営推進本部長(現) 2019年4月 当社経営推進本部経営企画部長(現) 2022年4月 当社業務監査室長(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	10
取締役 情報通信事業本部長 情報通信事業本部製造管理部 長	水谷 靖彦	1968年6月21日生	1989年4月 日本碍子株式会社入社 2003年4月 当社技術本部LTCC開発部HMDR設計グループ長 2010年4月 当社開発本部LTCC開発部長 2011年4月 当社開発本部情報通信部品開発部長 2018年4月 当社情報通信事業本部長代理 2022年4月 当社情報通信事業本部長(現) 2022年4月 当社情報通信事業本部製造管理部長(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	張 瑞 宗	1962年3月9日生	1987年10月 2011年8月 2012年12月 2019年10月 2020年3月 2020年4月 2020年4月 2021年6月 2022年2月	PHILIPS TAIWAN LIMITED入社 釜屋電機株式会社代表取締役社長 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION 副総経理 エルナープリントドサーキット株式会 社取締役(現) 日通工エレクトロニクス株式会社取締役 (現) WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION 総経理 釜屋電機株式会社代表取締役会長(現) 当社取締役(現) WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION 研発事業部執行副総兼研発長(現)	(注)3	
取締役	陳 怡 光	1971年12月28日生	2002年12月 2012年9月 2019年5月 2020年5月 2020年5月 2021年6月	DUPONT TAIWAN LIMITED入社 同社協理 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION 国際業務事業部協理 釜屋電機株式会社代表取締役社長(現) 日通工エレクトロニクス株式会社代表取 締役会長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	木 下 嘉 隆	1958年1月8日生	1982年4月 2011年6月 2013年7月 2014年11月 2020年11月 2020年11月 2021年2月 2021年5月 2021年11月 2021年12月 2022年6月	株式会社日立製作所入社 エルピーダメモリ株式会社(現マイクロ ンメモリジャパン株式会社)取締役 同社代表取締役社長 マイクロンジャパン株式会社代表取締役 社長 ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会 社取締役(現) ヌヴォトンテクノロジーホールディング スジャパン株式会社社長(現) Nuvoton Technology Corp. Deputy CEO (現) タワー パートナーズ セミコンダクター 株式会社社外取締役(現) 芯唐電子科技(深圳)有限公司取締役 (現) Nuvoton Technology Singapore Pte. Ltd.取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役(常勤監査等委員)	川 澄 晴 雄	1957年5月3日生	1981年4月 2012年4月 2014年4月 2015年7月 2020年6月 2021年6月	東芝テック株式会社入社 同社経理部次長 同社リスクマネジメント部長 兼経営監査室長 同社常勤監査役 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	
取締役(監査等委員)	小 林 茂 雄	1945年4月12日生	1970年4月 1996年1月 1998年5月 2005年6月 2013年4月 2015年6月 2021年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 株式会社日本興業銀行証券営業部長 興銀証券株式会社(現 みずほ証券株式 会社)常務取締役 東京空港交通株式会社専務取締役 公益財団法人みずほ育英会理事(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(監査等委員)	鈴木 欽 哉	1953年11月7日生	1979年10月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1983年8月 公認会計士登録 2014年8月 公認会計士鈴木欽哉事務所所長(現) 2014年8月 東海カーボン株式会社監査室長 2015年6月 当社監査役 2018年6月 リズム時計工業株式会社(現 リズム株式会社)取締役(現) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	12
取締役(監査等委員)	陳 明 清	1976年12月19日生	2003年6月 FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION 入社 2010年6月 TAIWAN TOTO CO.,LTD. 課長 2011年5月 SUMITOMO CORPORATION TAIWAN.,LTD. 襄理 2014年4月 釜屋電機株式会社入社 2016年9月 同社財務経理部部长(現) 2018年4月 エルナープリンテッドサーキット株式会社取締役(現) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
計					169

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 取締役 木下嘉隆、川澄晴雄、小林茂雄、鈴木欽哉は社外取締役です。  
 3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。  
 4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を1名、監査等委員である社外取締役を3名選任しています。

##### a. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に従っています。

##### b. 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)

木下嘉隆氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社取締役、ヌヴォトンテクノロジーホールディングスジャパン株式会社社長、Nuvoton Technology Corp. Deputy CEO、タワー パートナーズ セミコンダクター株式会社社外取締役、芯唐電子科技(深圳)有限公司取締役およびNuvoton Technology Singapore Pte. Ltd.取締役を兼職していますが、各社と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

##### c. 監査等委員である社外取締役

川澄晴雄氏と当社の間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

小林茂雄氏は、当社の株式28百株を所有していますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は公益財団法人みずほ育英会理事を兼職していますが、公益財団法人みずほ育英会と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

鈴木欽哉氏は、当社の株式12百株を所有していますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はリズム株式会社社外取締役を兼職していますが、リズム株式会社と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定期的開催される取締役会において、専門家または企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見より経営全般に対して提言を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの強化および経営の監督を実施します。

監査等委員である社外取締役は、定期的開催される監査等委員会で各監査等委員と監査状況等の意見交換を行い、その内容に基づき、代表取締役、会計監査人との協議、意見交換を実施する他、業務監査室からの内部監査の状況報告、必要に応じて内部統制部門と情報交換を行うなどの連携を図ります。

監査等委員である社外取締役については、全体の取締役の構成から見て、企業統治機能を十分に発揮できる選任状況であると考えています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会監査の組織、人員および手続 >

当社の監査等委員会は4名の監査等委員である取締役（内、社外取締役3名）で構成し、取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っています。当社は監査等委員会活動の実効性を確保するため、監査等委員会規程で常勤監査等委員を置くこととしており、監査等委員会により常勤監査等委員1名を選定しております。手続については、社内規程として監査等委員会監査等基準を定め、これに基づき監査を実施し、企業の健全性の確保に努めています。

人員は以下のとおりです。

氏名	役職名	経歴等
川澄 晴雄	社外取締役 常勤監査等委員	企業経営および財務に関する豊富な経験と高い知見から、取締役会では意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っています。監査役会（または監査等委員会）では、議案審議等に必要の発言を適宜行っており、監査・監督機能を強化する役割を果たしています。
小林 茂雄	社外取締役 監査等委員	企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見から、取締役会では意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っています。監査役会（または監査等委員会）では、議案審議等に必要の発言を適宜行っており、監査・監督機能を強化する役割を果たしています。
鈴木 欽哉	社外取締役 監査等委員	公認会計士としての専門的見地から、取締役会では意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っています。監査役会（または監査等委員会）では、議案審議等に必要の発言を適宜行っており、監査・監督機能を強化する役割を果たしています。
陳 明清	取締役 監査等委員	財務に関する豊富な経験と高い知見から、取締役会では意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っています。監査等委員会では、議案審議等に必要の発言を適宜行っており、監査・監督機能を強化する役割を果たしています。

< 監査役および監査役会の活動状況 >

当社は監査役会（または監査等委員会）を原則月1回開催することとしており、当事業年度においては年14回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数（年）	出席回数	出席率
川澄 晴雄	14回	14回	100%
小林 茂雄	14回	14回	100%
鈴木 欽哉	14回	14回	100%
陳 明清	11回	11回	100%

（注）1．陳明清氏は、2021年6月18日開催の第79回定時株主総会で新任監査等委員として就任しています。

監査等委員会の主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画の決定と実施
- ・ 会計監査人の評価と監査結果の相当性
- ・ グループの内部統制システムの整備、運用状況
- ・ 取締役の選解任、報酬等に関する意見形成
- ・ 取締役会の審議・報告事項の事前調査

また、常勤監査等委員の活動は、以下のとおりです。

- ・ 取締役、経営幹部へのヒアリング
- ・ 重要会議、委員会への出席
- ・ 社内コンプライアンス事項への対応
- ・ 内部監査部門との連携、定期的な報告、聴取
- ・ 会計監査人との定期的な会計関連の情報共有や意見交換

#### 内部監査の状況

当事業年度における当社の内部監査は、業務監査部門2名、内部統制部門1名で実施および推進しています。

業務監査部門は、取締役会で承認された「内部監査規程」に則り、業務が法令および定款に沿って適正に遂行されているか、また、経営目的達成のために合理的、能率的に運用されているか等を監査し、その結果に対する適切な指導および改善策の提案によって、経営効率の向上に努めています。

内部統制部門は、内部統制に関わる規程等に基づき、財務報告に係る内部統制業務の遂行に対し、独立した立場で内部統制の整備および運用状況を評価し、適正性を確保する為の体制維持に努めています。

監査等委員とは、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い、外部会計監査人とも必要とする情報等のフィードバックを行っていきます。監査等委員はCSR全社委員会やその関連委員会、業務監査部門による内部監査の報告会等にも出席し、各部門の情報収集、課題の抽出に努めるなどの連携を図ります。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b．継続監査期間

1984年以降

##### c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 水上 圭祐

指定有限責任社員 業務執行社員 佐瀬 剛

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名で、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しています。



e . 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会社計算規則が求める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の体制等を整備していること、職業的専門家として独立の立場を保持し適切な監査を実施すること、会社法の会計監査人の解任事由が存しないこと等を監査法人の選定方針としており、この選定方針に照らし、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理並びに監査報酬等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、会社法第340条第1項各号いずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

f . 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（改正版）」を参考にして会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして評価しています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めるなどしています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,500	2,500	37,500	
連結子会社				
計	34,500	2,500	37,500	

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の導入に関する助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 ( a . を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社		2,641		1,931
計		2,641		1,931

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書類作成業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から提示された監査計画に基づく監査報酬の見積りを、監査公認会計士等、社内関連部署、および社内の財務、経理の知見を有する者の意見を求めた上で、監査公認会計士等の適切な業務遂行に必要な監査時間が確保される適切な監査報酬か否かを経営および株主の立場にて判断し、監査役会の同意を得て決定することを方針としています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、取締役会が提案した会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意の判断をしています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会が決議した「役員報酬内規」を役員の個人別報酬の決定方針としています。その中で、当社の報酬は会社の持続的な成長、企業価値向上のためのインセンティブとなる報酬体系とし、個々の報酬は各職責に応じた適正な水準とすることを規定しています。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))の報酬)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額について、2021年6月18日開催の第79回定時株主総会において年額2億円(内、社外取締役分は年額3千万円)以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されています。

取締役の個人別の報酬等の内容については、役員別の報酬構成に基づき、報酬の種類別の基準、割合を勘案し決定しています。取締役会は、社外取締役の外的な視点からの意見を取り込み「役員報酬内規」と照らし合わせ、十分な検討を行った上で、報酬の決定方針に沿うものであると判断しました。報酬は、基本となる固定報酬、業績連動報酬および役員退職慰労金で構成しています。ただし、社外取締役については固定報酬のみとしています。固定報酬は、役位・職責を主な算定の指標として決定しています。業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、本業で得られた利益である営業利益を基準として当期純利益、個々の貢献度も考慮して決定しています。なお、業績連動報酬は固定報酬の25%を超えない額とし、年1回6月に現金で支給することとしています。役員退職慰労金は、取締役会で決議した内規に基づき月額報酬、役位および在任期間に応じて算定した額としています。

報酬の配分および金額の決定については、全体の業況を俯瞰し各取締役の担当事業に対する評価を行うのに最も適しているため、代表取締役社長杉山雅彦に取締役会の決議に基づき委任しています。

(監査等委員である取締役の報酬)

当社は、監査等委員である取締役の報酬額について、2021年6月18日開催の第79回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されています。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成しています。具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	105,728	88,218	9,200	8,310	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	75	75	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	3,900	-	-	-	3
社外役員	20,580	20,580	-	-	7

- (注) 1. 当社は、2021年6月18日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。  
 2. 当事業年度中に社外役員に該当しなくなった役員の報酬については、社外役員の報酬等に含まれていません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

投資株式の区分は、株価の変動または配当によって利益を得ることを目的とした投資を純投資目的の投資株式に区分し、業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上重要な目的を持つ投資を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、保有目的の適切性や保有に伴うメリット、リスク等を精査して保有の適否を検証し、保有目的が低下する等の変化が生じた場合には取締役会において保有の継続、処分等の判断をしています。

- b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	20,221

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	55,416	14	48,250

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,755	-	19,489

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づき作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しています。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および第80期事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,313,352	1,951,638
受取手形及び売掛金	2,995,225	1 3,108,762
電子記録債権	731,486	1,400,007
商品及び製品	266,184	167,794
仕掛品	395,850	477,645
原材料及び貯蔵品	727,203	871,724
その他	120,692	109,629
貸倒引当金	2,483	3,889
<b>流動資産合計</b>	<b>7,547,509</b>	<b>8,083,310</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4,838,544	5,158,046
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,767,622	3,812,762
建物及び構築物(純額)	1,070,922	1,345,284
機械装置及び運搬具	7,303,555	7,383,755
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,715,893	6,642,480
機械装置及び運搬具(純額)	587,662	741,275
土地	853,379	853,379
建設仮勘定	163,172	250,769
その他	633,296	646,548
減価償却累計額及び減損損失累計額	521,880	537,394
その他(純額)	111,416	109,154
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,786,551</b>	<b>3,299,861</b>
<b>無形固定資産</b>		
	70,221	63,811
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 99,938	2 112,626
退職給付に係る資産	3,667,660	4,032,363
繰延税金資産	53,980	78,912
その他	2 107,216	2 105,062
貸倒引当金	4,489	4,489
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,924,305</b>	<b>4,324,474</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,781,077</b>	<b>7,688,146</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,328,586</b>	<b>15,771,456</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	554,048	758,452
電子記録債務	355,756	391,741
未払金	321,173	518,073
未払法人税等	39,294	213,998
賞与引当金	281,636	373,265
役員賞与引当金	4,360	10,200
その他	374,301	432,673
流動負債合計	1,930,568	2,698,402
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	1,500,000	-
退職給付に係る負債	91,621	91,720
役員退職慰労引当金	58,033	53,943
繰延税金負債	995,755	1,012,041
固定負債合計	2,645,409	1,157,704
負債合計	4,575,977	3,856,106
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,806,750	4,256,750
資本剰余金	3,788,426	4,238,426
利益剰余金	1,953,057	3,020,181
自己株式	953	953
株主資本合計	9,547,280	11,514,404
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,197	19,077
為替換算調整勘定	229,955	168,093
退職給付に係る調整累計額	423,087	549,962
その他の包括利益累計額合計	205,329	400,946
純資産合計	9,752,609	11,915,350
負債純資産合計	14,328,586	15,771,456



## 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	9,562,741	12,052,916
売上原価	7,146,075	8,442,980
売上総利益	2,416,666	3,609,936
販売費及び一般管理費	2,329,170	2,370,756
営業利益	87,496	1,239,180
営業外収益		
受取利息	618	696
受取配当金	4,031	4,138
為替差益	-	59,469
助成金収入	12,079	2,318
その他	16,459	14,897
営業外収益合計	33,187	81,518
営業外費用		
社債利息	2,042	-
社債発行費	25,544	-
為替差損	6,244	-
公開買付関連費用	40,397	-
株式交付費	-	3,180
その他	2,628	2,937
営業外費用合計	76,855	6,117
経常利益	43,828	1,314,581
特別利益		
固定資産売却益	4 576	4 591
特別利益合計	576	591
特別損失		
固定資産除却損	5 4,861	5 3,492
弁護士報酬等	6 29,766	6 35,200
特別損失合計	34,627	38,692
税金等調整前当期純利益	9,777	1,276,480
法人税、住民税及び事業税	25,513	179,852
法人税等調整額	158,679	64,087
法人税等合計	133,166	115,765
当期純利益	142,943	1,160,715
親会社株主に帰属する当期純利益	142,943	1,160,715

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	142,943	1,160,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,201	6,880
為替換算調整勘定	824	61,862
退職給付に係る調整額	669,556	126,875
その他の包括利益合計	1, 2 676,581	1, 2 195,617
包括利益	819,524	1,356,332
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	819,524	1,356,332
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,806,750	3,788,426	1,872,507	950	9,466,733
当期変動額					
剰余金の配当			62,393		62,393
親会社株主に帰属する 当期純利益			142,943		142,943
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	80,550	3	80,547
当期末残高	3,806,750	3,788,426	1,953,057	953	9,547,280

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,996	230,779	246,469	471,252	8,995,481
当期変動額					
剰余金の配当					62,393
親会社株主に帰属する 当期純利益					142,943
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,201	824	669,556	676,581	676,581
当期変動額合計	6,201	824	669,556	676,581	757,128
当期末残高	12,197	229,955	423,087	205,329	9,752,609

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,806,750	3,788,426	1,953,057	953	9,547,280
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	450,000	450,000			900,000
剰余金の配当			93,591		93,591
親会社株主に帰属する当期純利益			1,160,715		1,160,715
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	450,000	450,000	1,067,124	-	1,967,124
当期末残高	4,256,750	4,238,426	3,020,181	953	11,514,404

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,197	229,955	423,087	205,329	9,752,609
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換					900,000
剰余金の配当					93,591
親会社株主に帰属する当期純利益					1,160,715
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,880	61,862	126,875	195,617	195,617
当期変動額合計	6,880	61,862	126,875	195,617	2,162,741
当期末残高	19,077	168,093	549,962	400,946	11,915,350

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,777	1,276,480
減価償却費	377,885	369,380
弁護士報酬等	29,766	35,200
社債発行費	25,544	-
公開買付関連費用	40,397	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	1,406
賞与引当金の増減額(は減少)	17,786	91,205
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,360	5,840
受取利息及び受取配当金	4,649	4,834
社債利息	2,042	-
固定資産売却損益(は益)	576	591
固定資産除却損	4,861	3,492
売上債権の増減額(は増加)	405,600	770,562
棚卸資産の増減額(は増加)	145,657	109,848
仕入債務の増減額(は減少)	148,658	224,192
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	26,656	182,960
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,584	99
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,225	4,090
その他	53,659	140,582
小計	384	1,074,991
利息及び配当金の受取額	4,649	4,834
利息の支払額	2,042	-
法人税等の支払額	19,451	28,044
弁護士報酬等の支払額	28,341	34,607
公開買付関連費用の支払額	8,634	31,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,203	985,411
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	236,249	709,508
有形固定資産の売却による収入	650	592
無形固定資産の取得による支出	11,196	6,674
投資有価証券の取得による支出	4,099	2,591
その他	4,750	6,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,144	711,843
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	1,474,456	-
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	600,000
自己株式の取得による支出	3	-
配当金の支払額	62,394	93,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,412,059	693,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	419	58,309
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,112,131	361,714
現金及び現金同等物の期首残高	1,201,221	2,313,352
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,313,352	1 1,951,638

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社9社のうち7社について連結しています。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

また、双信エレクトロニクスヨーロッパおよび台湾双信電機股份有限公司は、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社、双信エレクトロニクスヨーロッパおよび台湾双信電機股份有限公司は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、双信エレクトロニクス・オブ・アメリカおよび双信華科技(深圳)有限公司については12月末日、双信エレクトロニクスマレーシアおよび双信電子(香港)有限公司については2月末日であり、いずれも連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該決算期に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しています。

なお、上記連結子会社の決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ロ デリバティブ

原則として時価法

##### ハ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

##### ロ 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、当社においては、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えているため、退職給付に係る資産として連結貸借対照表の投資その他の資産に計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

当社グループは「パワーエレクトロニクス事業」および「情報通信事業」の2つを報告セグメントとしています。「パワーエレクトロニクス事業」においては、主としてノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサの製造、販売(製品製造販売)、および電磁波ノイズ測定事業(ノイズテスト)を行っています。一方の「情報通信事業」においては、主として積層誘電体フィルタ、カプラ・パラン、厚膜印刷基板、LCフィルタ、マイカコンデンサ、実装製品の製造、販売(製品製造販売)を行っています。

両事業における製品製造販売は、顧客との契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客への物品の販売を行うことを履行義務としており、国内取引は、物品の引き渡し完了し顧客が当該物品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されると判断し、また輸出販売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスクの負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、それぞれその時点で収益を認識しています。

一方、ノイズテストは、顧客との契約に基づき顧客の要求するノイズテストを行い、その結果を報告することを履行義務としており、テスト終了後にテスト結果レポート等の成果物を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

各契約における取引価格については、契約に含まれる履行義務ごとに顧客との合意により確定し、取引価格の事後的な変動はほとんどありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4か月から5か月で受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権

ハ ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建金銭債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っていません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。



(重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損の判定にあたって、製品群に基づく管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、グルーピングを行っています。

資産グループに減損の兆候がある場合には将来キャッシュ・フローに基づく減損の判定を行い、減損損失の計上が必要となる場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

当連結会計年度末において、減損の兆候が存在している資産グループとその理由は以下のとおりです。資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り方法と見積りにあたって採用した重要な仮定は次のとおりであり、経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローを見積り減損の要否の判断を行った結果、減損損失の計上は不要と判断していますが、見積りに用いた仮定が市場環境の悪化等により見直しが必要になった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

### パワーエレクトロニクス事業

フィルムコンデンサ事業（当連結会計年度末の固定資産簿価：447,992千円）

当該固定資産グループは、新製品開発のための費用が先行して発生していることに加え、原材料価格の高騰の影響等を受け、収益性の低下が継続しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌連結会計年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案したストレスを加味して見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては既存事業の以降の成長率等を考慮した上で、特定顧客からの所要量の見込み情報を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2022年度：需要は好調に推移し売上高は2021年度比で増加するものの、原材料価格は更に上昇することが見込まれることにより原価率が悪化し、損益は2021年度と同水準となると仮定。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であると仮定。
- ・2023年度以降：既存事業は2023年度以降の成長率は0%とし、特定顧客向けの新製品の売上増加を特定顧客からの所要量見込み等を基に仮定。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、取締役会が承認した翌連結会計年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案しストレスを加味して将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）を見積り、主として向こう1年間の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積り額の範囲内で回収可能と判断された将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の控除見込額に対して繰延税金資産を計上しています。

当該見積りにおいては、主要市場である半導体製造装置市場、工作機械市場および情報通信市場は、需要面では新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然として軽微であり、2021年度の市場回復傾向が翌年度も継続すると仮定し、売上高は増加することを予測しています。一方で、原材料価格が高騰しており、当該原材料価格高騰の影響は翌年度において更に拡大すると仮定しています。原材料価格高騰の影響については販売価格への転嫁を進めていますが、全てを販売価格に転嫁することは困難であり、これにより原価率は悪化することを予測しています。加えて、増産投資に伴う立ち上げ費用の発生や減価償却費の増加、労務費やエネルギー価格の上昇による物流コスト等の費用の増加も予測されることから、結果として売上高は増加する一方で、将来の課税所得の見積りに用いる利益は2021年度から減少するものと仮定しています。

これらの見積りに用いた仮定が、市場環境の悪化等により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

なお、連結財務諸表に計上している繰延税金資産および繰延税金負債の金額やその発生原因となる将来減算一時差異等の内訳および繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上額に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。主な影響として、有償支給取引により得意先から支給される原材料について従来は「売上高」と「売上原価」をそれぞれ総額表示していましたが、「売上高」から「売上原価」を控除した純額で収益を認識することとしています。この結果、当連結会計年度の「売上高」が15,149千円、「売上原価」が15,711千円減少しています。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より以前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することとしています。ただし、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減すべき累積的影響額はありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。なお、当連結会計年度の連結貸借対照表および連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微です。

また、収益認識に関する会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日公表)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日改正)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日改正)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	116,866千円
売掛金	2,991,896

- 2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,489千円	14,489千円
投資その他の資産その他(出資金)	8,439	8,439

- 3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	23,195千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	582,209千円	555,177千円
給与賃金・賞与金	638,410	617,387
退職給付費用	37,531	12,167
賞与引当金繰入額	65,204	78,758
福利厚生費	152,104	162,440
役員賞与引当金繰入額	4,360	10,200
役員退職慰労引当金繰入額	11,163	9,627
貸倒引当金繰入額	100	1,406

- 3 研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
582,209千円	555,177千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	576千円	591千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	319千円	514千円
機械装置及び運搬具	1,020	1,226
その他(工具、器具及び備品)	132	1,752
無形固定資産(電話加入権)	3,390	-
計	4,861	3,492

6 弁護士報酬等の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

米国におけるフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟については和解が成立しましたが、集団民事訴訟から離脱した一部企業の個別民事訴訟に対応するための弁護士報酬等29,766千円が発生しています。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

米国におけるフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟については和解が成立しましたが、集団民事訴訟から離脱した一部企業の個別民事訴訟に対応するための弁護士報酬等35,200千円が発生しています。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,781千円	10,097千円
組替調整額	-	-
計	8,781	10,097
為替換算調整勘定：		
当期発生額	824	61,862
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	928,638	278,410
組替調整額	30,474	96,667
計	959,112	181,743
税効果調整前合計	968,717	253,702
税効果額	292,136	58,085
その他の包括利益合計	676,581	195,617

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	8,781千円	10,097千円
税効果額	2,580	3,217
税効果調整後	6,201	6,880
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	824	61,862
税効果額	-	-
税効果調整後	824	61,862
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	959,112	181,743
税効果額	289,556	54,868
税効果調整後	669,556	126,875
その他の包括利益合計		
税効果調整前	968,717	253,702
税効果額	292,136	58,085
税効果調整後	676,581	195,617

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,600,000	-	-	15,600,000
合計	15,600,000	-	-	15,600,000
自己株式				
普通株式	1,513	6	-	1,519
合計	1,513	6	-	1,519

(注) 普通株式の自己株式の増加6株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債(2020年6 月29日発行)	普通株式	-	2,504,173	-	2,504,173	1,500,000

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっています。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

新株予約権の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	31,197	2	2020年3月31日	2020年6月23日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	31,197	2	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	31,197	利益剰余金	2	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,600,000	1,502,504	-	17,102,504
合計	15,600,000	1,502,504	-	17,102,504
自己株式				
普通株式	1,519	-	-	1,519
合計	1,519	-	-	1,519

(注) 普通株式の増加1,502,504株は、新株予約権の権利行使による増加です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債(2020年6 月29日発行)	普通株式	2,504,173	-	2,504,173	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっています。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

新株予約権の減少のうち、1,502,504株は第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであり、1,001,669株は第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	31,197	2	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	62,394	4	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	68,404	利益剰余金	4	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	2,313,352千円 -	1,951,638千円 -
現金及び現金同等物	2,313,352	1,951,638

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	- 千円	450,000千円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	-	450,000
新株予約権の行使による 転換社債型新株予約権付社債 減少額	- 千円	900,000千円

(リース取引関係)

1 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	59,391	59,391
1年超	207,870	148,478
合計	267,261	207,870



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、その一部は先物為替予約取引を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内であり、為替の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業企画部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行なっています。

デリバティブ取引の契約先は国際的に優良な金融機関であり、信用リスクは低いと判断しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部につき先物為替予約取引を利用してヘッジする方針です。

先物為替予約取引は社内決裁権限規程により管理しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 其他有価証券	64,228	64,228	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	35,710

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,313,352	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,995,225	-	-	-
電子記録債権	731,486	-	-	-
合計	6,040,063	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 其他有価証券	76,916	76,916	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	35,710

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,951,638	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,108,762	-	-	-
電子記録債権	1,400,007	-	-	-
合計	6,460,407	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債  
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	76,916	-	-	76,916

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,004	47,733	16,271
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,004	47,733	16,271
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	224	242	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	224	242	18
合計		64,228	47,975	16,253

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 35,710千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	76,647	50,245	26,402
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76,647	50,245	26,402
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	269	320	51
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	269	320	51
合計		76,916	50,565	26,351

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 35,710千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理に該当する有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しています。また、当社および国内連結子会社はこの他に複数事業主制度による企業年金（東京都電機企業年金基金）に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

国内連結子会社の一部については、給与と勤務期間に基づいて一時金を支給する退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用しています。また、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しています。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	4,120,738 千円	3,942,550 千円
勤務費用	124,120	118,870
利息費用	22,829	23,143
数理計算上の差異の発生額	44,826	156,808
退職給付の支払額	369,963	212,825
退職給付債務の期末残高	3,942,550	3,714,930

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
年金資産の期首残高	6,802,630 千円	7,610,210 千円
期待運用収益	204,079	228,306
数理計算上の差異の発生額	973,464	121,601
退職給付の支払額	369,963	212,824
年金資産の期末残高	7,610,210	7,747,293

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	87,037 千円	91,621 千円
退職給付費用	6,503	6,888
退職給付の支払額	1,919	6,789
退職給付に係る負債の期末残高	91,621	91,720

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,942,550 千円	3,714,930 千円
年金資産	7,610,210	7,747,293
非積立型制度の退職給付債務	3,667,660	4,032,363
	91,621	91,720
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,576,039	3,940,643
退職給付に係る負債	91,621	91,720
退職給付に係る資産	3,667,660	4,032,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,576,039	3,940,643

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
勤務費用	141,166 千円	133,326 千円
利息費用	22,829	23,143
期待運用収益	204,079	228,306
数理計算上の差異の費用処理額	30,474	96,667
割増退職金	14,406	-
複数事業主制度への年金掛金	97,752	91,492
簡便法で計算した退職給付費用	6,503	6,888
確定給付制度に係る退職給付費用	109,051	70,124

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
数理計算上の差異	959,112 千円	181,743 千円
合計	959,112	181,743

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	606,055 千円	787,798 千円
合計	606,055	787,798

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
債券	42.1	%	38.0	%
株式	43.2		44.4	
現金及び預金	0.4		0.4	
生命保険一般勘定	5.1		4.9	
その他	9.2		12.3	
合計	100.0		100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	
割引率	0.6	%	0.7	%
長期期待運用収益率	3.0		3.0	

なお、予想昇給率については、2016年10月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度97,752千円、当連結会計年度91,492千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2020年3月31日現在		当連結会計年度 2021年3月31日現在	
年金資産の額	119,769,707	千円	129,661,112	千円
年金財政計算上の数理債務の額	136,406,839		132,336,571	
差引額	16,637,132		2,675,459	

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合は以下の通りです。

	前連結会計年度 2020年3月31日現在		当連結会計年度 2021年3月31日現在	
当社グループの割合	2.0	%	2.0	%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は以下の通りです。

	前連結会計年度 2020年3月31日現在		当連結会計年度 2021年3月31日現在	
未償却過去勤務債務残高	14,756,162	千円	12,819,265	千円
剰余金又は不足金( )	4,405,860		-	
別途積立金又は繰越不足金( )	2,524,890		10,143,806	

なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年以内の元利均等償却です。



(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	87,600千円	116,239千円
未払社会保険料等	12,485	16,861
未払事業税	6,453	17,393
退職給付に係る負債	31,174	31,131
役員退職慰労引当金	17,737	16,226
有価証券等評価損	40,846	40,846
減価償却超過額	9,035	4,656
減損損失	98,487	76,175
固定資産売却損	67,318	67,318
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,085,731	912,011
その他	33,260	20,865
繰延税金資産小計	1,490,126	1,319,721
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,059,404	785,311
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	248,370	235,922
評価性引当額小計 (注) 1	1,307,774	1,021,233
繰延税金資産合計	182,352	298,488
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	11,278	5,254
その他有価証券評価差額金	4,988	8,206
退職給付に係る資産	1,107,267	1,217,370
その他	594	787
繰延税金負債合計	1,124,127	1,231,617
繰延税金資産(負債)の純額	941,775	933,129

(注) 1. 評価性引当額が286,541千円減少しています。この主な内容は、当社および連結子会社双信デバイス株式会社において、翌期の一時差異等加減算前見積課税所得の範囲内で繰延税金資産の回収可能性の判断を行った結果、評価引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36,161	23,693	39,925	283,765	201,553	500,634	1,085,731 千円
評価性引当額	24,814	23,693	39,925	283,765	201,553	485,654	1,059,404
繰延税金資産(b)	11,347	-	-	-	-	14,980	26,327

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金1,085,731千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産26,327千円を計上しています。

当該繰延税金資産26,327千円は、当社および連結子会社双信デバイス株式会社における税務上の繰越欠損金の残高953,622千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	23,693	8,464	210,855	201,553	-	467,446	912,011 千円
評価性引当額	23,693	8,464	128,736	201,553	-	422,865	785,311
繰延税金資産 (b)	-	-	82,119	-	-	44,581	126,700

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金912,011千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産126,700千円を計上しています。

当該繰延税金資産126,700千円は、当社および連結子会社双信デバイス株式会社における税務上の繰越欠損金の残高789,878千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3	-
住民税均等割	178.0	1.4
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	1,364.3	20.6
税額控除	-	2.0
連結消去に伴う影響額	79.8	0.7
連結子会社実効税率差異	117.0	0.4
その他	7.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,362.0	9.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			セグメント間の 内部売上高又は 振替高	合計
	パワーエレクトロニクス事業	情報通信事業	計		
主たる地域市場					
日本	4,522,166	5,338,479	9,860,645	122,435	9,738,210
北米	26,624	83,253	109,877	-	109,877
アジア	423,802	1,411,627	1,835,429	40,827	1,794,602
その他	3,965	406,262	410,227	-	410,227
顧客との契約から生じる収益	4,976,557	7,239,621	12,216,178	163,262	12,052,916
主要な財又はサービスのライン					
フィルタ	3,900,629	2,848,651	6,749,280	28,860	6,720,420
コンデンサ	735,484	609,475	1,344,959	134,394	1,210,565
厚膜印刷基板	-	3,623,785	3,623,785	-	3,623,785
その他	340,444	157,710	498,154	8	498,146
顧客との契約から生じる収益	4,976,557	7,239,621	12,216,178	163,262	12,052,916
外部顧客への売上高	4,976,557	7,239,621	12,216,178	163,262	12,052,916

(注) 「フィルタ」の区分は、ノイズフィルタ、積層誘電体フィルタ、カプラ・バラン、LCフィルタ、「コンデンサ」の区分は、プラスチックフィルムコンデンサ、マイカコンデンサを含んでいます。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは「パワーエレクトロニクス事業」および「情報通信事業」の2つを報告セグメントとしています。「パワーエレクトロニクス事業」においては、主としてノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサの製造、販売（製品製造販売）、および電磁波ノイズ測定事業（ノイズテスト）を行っています。一方の「情報通信事業」においては、主として積層誘電体フィルタ、カプラ・バラン、厚膜印刷基板、LCフィルタ、マイカコンデンサ、実装製品の製造、販売（製品製造販売）を行っています。

両事業における製品製造販売は、顧客との契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客への物品の販売を行うことを履行義務としており、国内取引は、物品の引き渡し完了し顧客が当該物品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されると判断し、また輸出販売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスクの負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、それぞれその時点で収益を認識しています。

一方、ノイズテストは、顧客との契約に基づき顧客の要求するノイズテストを行い、その結果を報告することを履行義務としており、テスト終了後にテスト結果レポート等の成果物を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

各契約における取引価格については、契約に含まれる履行義務ごとに顧客との合意により確定し、取引価格の事後的な変動はほとんどありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4か月から5か月で受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

### 3. 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,726,711
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,508,769
契約負債（期首残高）	10,248
契約負債（期末残高）	23,195

契約負債は、主に、ノイズフィルタ等の販売において、引き渡し時に収益を認識する販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った1か月から2か月分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,248千円です。

### 4. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,350,492
1年超	50,533
合計	5,401,025

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定および業績の定期的な評価、検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業展開は、「パワーエレクトロニクス事業本部」と「情報通信事業本部」の2つの事業本部制の下で「パワーエレクトロニクス事業」と「情報通信事業」の2つを報告セグメントとしています。

「パワーエレクトロニクス事業」の製品は、ノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサで構成され、「情報通信事業」の製品は、積層誘電体フィルタ、カプラ・バラ、厚膜印刷基板、LCフィルタ、マイカコンデンサ、実装製品で構成されています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益です。なお、セグメント間の内部売上高および振替高は、市場実勢価格に基づいています。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。当該変更により、当連結会計年度の「パワーエレクトロニクス事業」の売上高およびセグメント利益への影響はなく、「情報通信事業」の売上高は15,149千円減少しましたが、セグメント利益への影響は軽微です。

また、当連結会計年度から報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、一部予算で決定した固定金額を含んでいた販売費及び一般管理費等の報告セグメントへの配分を全額実績金額へ変更し、各セグメントの利益又は損失を算定しています。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の配分方法により作成しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額
	パワーエレクトロニクス事業	情報通信事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,897,609	5,665,132	9,562,741	-	9,562,741
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95,181	26,944	122,125	122,125	-
計	3,992,790	5,692,076	9,684,866	122,125	9,562,741
セグメント利益又は損失( )	179,847	276,954	97,107	9,611	87,496
セグメント資産	2,497,918	3,707,045	6,204,963	8,123,623	14,328,586
その他の項目					
減価償却費	67,007	185,547	252,554	125,331	377,885
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	42,705	220,310	263,015	316,186	579,201

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額と連結損益計算書の営業利益との差額を調整額として表示しています。

調整額 9,611千円は主に報告セグメントに帰属しない全社的な共通費用等です。

2. セグメント資産の調整額8,123,623千円は主に全社資産であり、その内容は当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、退職給付に係る資産等です。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額
	パワーエレクト ロニクス事業	情報通信事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,854,122	7,198,794	12,052,916	-	12,052,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	122,435	40,827	163,262	163,262	-
計	4,976,557	7,239,621	12,216,178	163,262	12,052,916
セグメント利益	212,723	1,027,883	1,240,606	1,426	1,239,180
セグメント資産	2,861,047	4,630,068	7,491,115	8,280,341	15,771,456
その他の項目					
減価償却費	71,189	164,548	235,737	133,643	369,380
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	37,832	605,044	642,876	232,927	875,803

- (注) 1. セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益との差額を調整額として表示しています。調整額1,426千円は主に報告セグメントに帰属しない全社的な共通費用等です。  
 2. セグメント資産の調整額8,280,341千円は主に全社資産であり、その内容は当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、退職給付に係る資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載は省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
7,721,095	83,405	1,492,767	265,474	9,562,741

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デクセリアルズ株式会社	1,341,539	情報通信事業
株式会社デンソー	1,303,596	情報通信事業

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載は省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
9,736,811	109,877	1,796,001	410,227	12,052,916

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デクセリアルズ株式会社	1,976,590	情報通信事業
株式会社デンソー	1,331,387	情報通信事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本碍子(株)	愛知県 名古屋 瑞穂区	69,849	電力用がいし、自動車用セラミック製品、半導体製造装置用セラミック製品、電子工業用製品等の製造販売	(被所有) 40.7	共同開発試作品の販売、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行	無担保転換社債型新株予約権付社債の発行	600,000		
その他の関係会社	釜屋電機(株)	神奈川県 大和市	499	抵抗器、ヒューズ、ESDサブレッサ等の製造販売	(被所有) 40.1	無担保転換社債型新株予約権付社債の発行			転換社債型新株予約権付社債	900,000

- (注) 1. 無担保転換社債型新株予約権付社債は、2020年5月29日開催の当社取締役会決議により発行したものです。
2. 釜屋電機株式会社は、当社株式に対する公開買付により2021年1月12日をもって議決権比率が0.0%から40.1%となり、その他の関係会社に該当することとなりました。このため、取引金額については、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行時点で関連当事者に該当していなかったため、表示していません。なお、議決権等の所有割合は期末時点での割合を表示しています。
3. 日本碍子株式会社は、所有する当社株式の一部について釜屋電機株式会社による当社株式に対する公開買付に応募し株式を売却したため、2021年1月12日をもって日本碍子株式会社の議決権比率が40.7%から5.0%となり、同社は当社の親会社に該当しないこととなりました。このため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を表示し、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を表示しています。なお、期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示していません。
4. 転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関より算定された価格を基礎とし、また、転換価額は当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しています。利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しています。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	釜屋電機(株)	神奈川県 大和市	499	抵抗器、ヒューズ、ESDサブレッサ等の製造販売	(被所有) 48.17	無担保転換社債型新株予約権付社債の転換、役員の兼任	無担保転換社債型新株予約権付社債の転換	900,000	-	-

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の転換は、2020年6月29日に発行された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換であり、釜屋電機株式会社の転換請求により、2021年11月9日に実施されたものです。これにより、同日において、釜屋電機株式会社の親会社であるWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONが当社の親会社となりました。
2. 社債利息については、満期(2023年6月28日)に当該社債が残存していることを条件として発生する契約のため発生していません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。



2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION(台湾証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	625.23円	696.76円
1株当たり当期純利益	9.16円	71.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.31円	67.72円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	142,943	1,160,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	142,943	1,160,715
普通株式の期中平均株式数(株)	15,598,482	16,187,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	2,375	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(2,375)	-
普通株式増加数(株)	1,893,566	952,272
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(1,893,566)	(952,272)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2020年 6月29日	1,500,000 (600,000)	-	0.3	無担保社債	2023年 6月29日

- (注) 1. 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。  
 2. 上記社債1,500,000千円の内、600,000千円については、日本碍子株式会社の償還請求により2021年4月15日に繰上償還しています。  
 3. 上記社債1,500,000千円の内、900,000千円については、釜屋電機株式会社の転換請求により2021年11月9日に株式交換されました。これにより、同日において、釜屋電機株式会社の親会社であるWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONが当社の親会社となりました。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,884,488	5,800,625	8,868,276	12,052,916
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	367,161	648,538	929,212	1,276,480
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	298,446	615,271	869,310	1,160,715
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.13	39.44	54.71	71.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.13	20.31	15.43	17.04

訴訟事案

2014年11月に米国で提起された当社グループのフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟は、2018年に和解が成立しました。

ただし、上記の米国の集団訴訟から離脱した一部の原告が個別に民事訴訟を提起しています。個別訴訟の動向によっては当社に損失が発生する可能性があります。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,977,501	1,450,640
受取手形	149,246	116,865
電子記録債権	731,486	1,400,007
売掛金	1 2,785,688	1 2,898,201
商品及び製品	145,206	54,075
仕掛品	87,360	113,355
原材料及び貯蔵品	308,672	270,843
前払費用	37,861	44,781
関係会社短期貸付金	209,000	274,500
その他	1 478,512	1 546,993
貸倒引当金	2,483	3,889
流動資産合計	6,908,053	7,166,375
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	693,492	808,555
構築物	28,787	25,711
機械及び装置	256,981	223,628
車両運搬具	826	206
工具、器具及び備品	77,343	79,867
土地	750,887	750,887
建設仮勘定	26,166	177,083
有形固定資産合計	1,834,485	2,065,941
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	63,966	56,404
その他	232	3,372
無形固定資産合計	64,199	59,777
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	68,471	75,636
関係会社株式	1,149,929	1,149,929
出資金	10,888	10,860
関係会社出資金	8,439	8,439
従業員に対する長期貸付金	7,300	6,940
長期前払費用	2,052	793
前払年金費用	3,061,605	3,244,565
その他	61,141	60,649
貸倒引当金	4,489	4,489
投資その他の資産合計	4,365,338	4,553,325
固定資産合計	6,264,023	6,679,044
資産合計	13,172,077	13,845,419

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	355,756	391,740
買掛金	1 985,269	1 1,109,304
関係会社短期借入金	233,210	150,031
未払金	1 279,540	1 461,750
未払費用	67,327	82,323
未払法人税等	37,562	166,721
前受金	5,105	5,581
預り金	21,512	21,705
賞与引当金	209,510	277,313
役員賞与引当金	3,360	9,200
その他	1 206,149	1 225,645
流動負債合計	2,404,304	2,901,318
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1 1,500,000	-
役員退職慰労引当金	52,700	52,610
繰延税金負債	811,433	771,095
固定負債合計	2,364,133	823,705
負債合計	4,768,437	3,725,023
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,806,750	4,256,750
資本剰余金		
資本準備金	951,687	1,401,687
その他資本剰余金	2,836,738	2,836,738
資本剰余金合計	3,788,426	4,238,426
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,515	1,602
繰越利益剰余金	794,620	1,608,465
利益剰余金合計	799,636	1,612,567
自己株式	952	952
株主資本合計	8,393,859	10,106,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,779	13,604
評価・換算差額等合計	9,779	13,604
純資産合計	8,403,639	10,120,396
負債純資産合計	13,172,077	13,845,419

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 9,216,891	1 11,563,658
売上原価	1 7,121,665	1 8,738,461
売上総利益	2,095,225	2,825,196
販売費及び一般管理費	1, 2 1,989,433	1, 2 1,918,984
営業利益	105,792	906,211
営業外収益		
受取利息	1 1,247	1 2,395
受取配当金	3,487	3,674
為替差益	2,160	54,079
受取賃貸料	1 58,632	1 58,632
その他	1 11,877	1 13,229
営業外収益合計	77,405	132,011
営業外費用		
支払利息	1 1,167	1 1,221
社債利息	2,041	-
社債発行費	25,544	-
公開買付関連費用	40,396	-
株式交付費	-	3,180
賃貸費用	1 3,265	1 3,154
その他	2,460	2,883
営業外費用合計	74,876	10,439
経常利益	108,321	1,027,783
特別利益		
固定資産売却益	3 576	3 590
特別利益合計	576	590
特別損失		
固定資産除却損	4 3,392	4 3,076
関係会社株式評価損	14,750	-
弁護士報酬等	29,765	35,200
特別損失合計	47,908	38,276
税引前当期純利益	60,988	990,098
法人税、住民税及び事業税	16,482	125,568
法人税等調整額	110,674	41,992
法人税等合計	94,192	83,575
当期純利益	155,180	906,522

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	3,761	700,587	706,849
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						1,246	1,246	-
剰余金の配当							62,393	62,393
当期純利益							155,180	155,180
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,246	94,033	92,786
当期末残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	2,515	794,620	799,636

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	950	8,301,075	5,570	5,570	8,306,645
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		62,393			62,393
当期純利益		155,180			155,180
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,209	4,209	4,209
当期変動額合計	2	92,784	4,209	4,209	96,993
当期末残高	952	8,393,859	9,779	9,779	8,403,639



当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,806,750	951,687	2,836,738	3,788,426	2,500	2,515	794,620	799,636
当期変動額								
転換社債型新株予約権 付社債の転換	450,000	450,000		450,000				
固定資産圧縮積立金の 取崩						912	912	-
剰余金の配当							93,590	93,590
当期純利益							906,522	906,522
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	450,000	450,000	-	450,000	-	912	813,844	812,931
当期末残高	4,256,750	1,401,687	2,836,738	4,238,426	2,500	1,602	1,608,465	1,612,567

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	952	8,393,859	9,779	9,779	8,403,639
当期変動額					
転換社債型新株予約権 付社債の転換		900,000			900,000
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		93,590			93,590
当期純利益		906,522			906,522
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,825	3,825	3,825
当期変動額合計	-	1,712,931	3,825	3,825	1,716,756
当期末残高	952	10,106,791	13,604	13,604	10,120,396

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

##### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準および評価方法

原則として時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

##### (1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2年～40年

機械及び装置 2年～8年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年です。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当社においては、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しています。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。

#### 6. 収益および費用の計上基準

当社グループは「パワーエレクトロニクス事業」および「情報通信事業」の2つを報告セグメントとしています。「パワーエレクトロニクス事業」においては、主としてノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサの製造、販売（製品製造販売）、および電磁波ノイズ測定事業（ノイズテスト）を行っています。一方の「情報通信事業」においては、主として積層誘電体フィルタ、カプラ・パラソ、厚膜印刷基板、LCフィルタ、マイカコンデンサの製造、販売（製品製造販売）を行っています。

両事業における製品製造販売は、顧客との契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客への物品の販売を行うことを履行義務としており、国内取引は、物品の引き渡し完了し顧客が当該物品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されると判断し、また輸出販売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスクの負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、それぞれその時点で収益を認識しています。

一方、ノイズテストは、顧客との契約に基づき顧客の要求するノイズテストを行い、その結果を報告することを履行義務としており、テスト終了後にテスト結果レポート等の成果物を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

各契約における取引価格については、契約に含まれる履行義務ごとに顧客との合意により確定し、取引価格の事後的な変動はほとんどありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4か月から5か月で受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

#### 7. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっています。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権

##### (3) ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建金銭債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っていません。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しています。

#### 9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

#### 1. 固定資産の減損

当社は、固定資産の減損の判定にあたって、製品群に基づく管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、グルーピングを行っています。

資産グループに減損の兆候がある場合には将来キャッシュ・フローに基づく減損の判定を行い、減損損失の計上が必要となる場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

当事業年度末において、減損の兆候が存在している資産グループとその理由および将来キャッシュ・フローの見積り方法と見積りに当たって採用した重要な仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一です。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

当社は繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、取締役会が承認した翌事業年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案しストレスを加味して将来の課税所得(税務上の繰越欠損金控除前)を見積り、向こう1年間の課税所得(税務上の繰越欠損金控除前)の見積り額の範囲内で回収可能と判断された将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の控除見込額に対して繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得の見積りに当たって採用した重要な仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一です。

なお、財務諸表に計上している繰延税金資産および繰延税金負債の金額やその発生原因となる将来減算一時差異等の内訳に関しては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。主な影響として、有償支給取引により得意先から支給される原材料について従来は「売上高」と「売上原価」をそれぞれ総額表示していましたが、「売上高」から「売上原価」を控除した純額で収益を認識することとしています。また、子会社に対する販売手数料を従来は「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、顧客に支払われる対価として「売上高」から控除することとしています。この結果、当事業年度の「売上高」が45,929千円、「売上原価」が15,148千円および「販売費及び一般管理費」が30,781千円、それぞれ減少しています。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より以前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することとしています。ただし、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減すべき累積的影響額はありません。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益に影響はありません。なお、当事業年度の貸借対照表に与える影響は軽微です。

また、収益認識に関する会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日公表)等を当事業年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日改正)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	444,628千円	554,583千円
短期金銭債務	566,218	604,312
長期金銭債務	900,000	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引高(売上高)	87,804千円	89,853千円
営業取引高(仕入高)	4,716,620	5,947,371
営業取引高(その他)	2,151,704	2,947,475
営業取引以外の取引高	850,689	673,581

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	582,209千円	555,176千円
給与賃金・賞与金	522,107	489,925
役員報酬	120,980	108,873
賞与引当金繰入額	60,680	74,978
役員賞与引当金繰入額	3,360	9,200
役員退職慰労引当金繰入額	9,830	7,960
支払手数料	197,961	196,692
減価償却費	36,884	33,701
貸倒引当金繰入額	100	1,406
おおよその割合		
販売費	27 %	29 %
一般管理費	73	71

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	576千円	590千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	319 千円	0 千円
構築物	-	228
機械及び装置	648	2,848
工具、器具及び備品	12	0
その他(電話加入権)	2,413	-
計	3,392	3,076

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,149,929千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,149,929千円)は、市場価格がないことから、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	64,265千円	86,498千円
未払社会保険料等	9,073	12,605
未払事業税	6,364	13,525
役員退職慰労引当金	15,910	15,883
減価償却超過額	6,958	4,665
投資有価証券評価損	40,664	40,664
関係会社株式評価損	77,584	77,584
減損損失	77,216	56,693
税務上の繰越欠損金	841,589	715,250
その他	9,987	10,615
繰延税金資産小計	1,149,610	1,033,982
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	830,242	633,131
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	201,185	185,835
評価性引当額小計	1,031,427	818,966
繰延税金資産合計	118,183	215,016
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,088	693
その他有価証券評価差額金	4,229	5,884
前払年金費用	924,299	979,534
繰延税金負債合計	929,616	986,111
繰延税金資産(負債)の純額	811,433	771,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	-
住民税均等割	27.0	1.7
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	211.6	21.5
税額控除	-	2.5
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	154.4	8.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	693,492	175,033	0	59,970	808,555	2,476,277
構築物	28,787	689	228	3,536	25,711	103,430
機械及び装置	256,981	38,260	1,159	70,453	223,628	3,515,066
車両運搬具	826	-	-	620	206	5,507
工具、器具及び備品	77,343	31,503	0	28,979	79,867	367,088
土地	750,887	-	-	-	750,887	-
建設仮勘定	26,166	269,304	118,386	-	177,083	-
有形固定資産計	1,834,485	514,791	119,774	163,560	2,065,941	6,467,370
無形固定資産						
ソフトウェア	63,966	14,248	-	21,811	56,404	-
その他	232	3,300	160	-	3,372	-
無形固定資産計	64,199	17,548	160	21,811	59,777	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

建物	千曲技術センター空調入替	95,450千円
	双信パワーテック(株)建屋改修工事	75,758千円
機械装置	ノイズフィルタ製造用設備	20,443千円
	プラスチックフィルムコンデンサ製造用設備	5,225千円
工具備品備品	金型	15,170千円
	WEB会議システム	13,650千円
ソフトウェア	購買・販売システム更新	14,088千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	209,510	277,313	209,510	277,313
役員賞与引当金	3,360	9,200	3,360	9,200
役員退職慰労引当金	52,700	8,310	8,400	52,610
貸倒引当金	6,972	3,889	2,483	8,378

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.soshin.co.jp">https://www.soshin.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2022年6月24日開催の第80期定時株主総会決議により、事業年度を変更しました。

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日

なお、第81期事業年度は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月となります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月21日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年6月21日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

(第80期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月6日関東財務局長に提出

(第80期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月8日関東財務局長に提出

(第80期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月7日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)に基づく臨時報告書です。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

双信電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐瀬剛

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双信電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双信電機株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「【注記事項】（セグメント情報等）【セグメント情報】1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、会社はパワーエレクトロニクス事業と情報通信事業の2つの事業を営んでおり、各事業セグメントにおいて製造販売される製品は複数の製品群に区分される。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に記載のとおり、会社は当該製品群に基づき固定資産の減損会計上の資産グループを決定している。当連結会計年度末においては、フィルムコンデンサ事業の資産グループ（固定資産簿価：447,992千円）の営業損益が継続してマイナスとなり減損の兆候が識別されているが、会社は減損損失の認識の判定において、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>この判断にあたり使用された当該資産グループの将来キャッシュ・フローは、取締役会が承認した翌年度予算を基礎とした事業計画をもとに見積られている。</p> <p>当該資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいているが、特に将来の売上予測及び営業利益予測に関しては、既存事業の需要動向、原材料価格の推移、及び特定顧客向けの新製品の開発状況等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関連して、減損の兆候が識別された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の妥当性の検討のため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、その前提となった取締役会によって承認された翌年度予算を基礎とした事業計画に関して、過年度の予算と実績値とを比較し、その乖離要因の分析を実施することで経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会等に報告されている資料のほか、各種市場調査会社が発行するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積りに変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</p> <p>経営者が採用した将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定について、経営者及び事業責任者と討議するとともに、以下の事項を勘案して、使用した仮定の合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の売上予測に関しては、事業計画の見積りに含まれる受注・販売数量について、事業責任者等と協議するとともに、顧客からの所要量見込みに関する情報、及び新製品の開発に関する顧客との協議内容や開発の進捗状況の経営者への報告資料との整合性の検討を実施した。</li> <li>・ 将来の営業利益予測に関しては、上記売上予測の検討のほか、売上原価や販売費及び一般管理費の予測について、原材料費は原材料費率分析による合理性の検討、人件費や経費に関しては過年度からの推移分析と売上高比率の分析による合理性の検討を実施した。</li> <li>・ 過年度の予算とその後の実績の乖離状況や、外部機関が公表する市場予測などを考慮し、会社が事業計画に対して考慮したストレスの合理性の検討を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、双信電機株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、双信電機株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

双信電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭 祐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双信電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双信電機株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.固定資産の減損」に記載のとおり、会社は製品群に基づき固定資産の減損会計上の資産グループを決定している。当事業年度末においては、フィルムコンデンサ事業の資産グループ（固定資産簿価：447,992千円）の営業損益が継続してマイナスとなり減損の兆候が識別されているが、会社は減損損失の認識の判定において、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>この判断にあたり使用された当該資産グループの将来キャッシュ・フローは、取締役会が承認した翌年度予算を基礎とした事業計画をもとに見積られている。</p> <p>当該資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいているが、特に将来の売上予測及び営業利益予測に関しては、既存事業の需要動向、原材料価格の推移、及び特定顧客向けの新製品の開発状況等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであると考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関連して、減損の兆候が識別された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の妥当性の検討のため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、その前提となった取締役会によって承認された翌年度予算を基礎とした事業計画に関して、過年度の予算と実績値とを比較し、その乖離要因の分析を実施することで経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会等に報告されている資料のほか、各種市場調査会社が発行するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積りに変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</p> <p>経営者が採用した将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定について、経営者及び事業責任者と討議するとともに、以下の事項を勘案して、使用した仮定の合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の売上予測に関しては、事業計画の見積りに含まれる受注・販売数量について、事業責任者等と協議するとともに、顧客からの所要量見込みに関する情報、及び新製品の開発に関する顧客との協議内容や開発の進捗状況の経営者への報告資料との整合性の検討を実施した。</li> <li>・ 将来の営業利益予測に関しては、上記売上予測の検討のほか、売上原価や販売費及び一般管理費の予測について、原材料費は原材料費率分析による合理性の検討、人件費や経費に関しては過年度からの推移分析と売上高比率の分析による合理性の検討を実施した。</li> <li>・ 過年度の予算とその後の実績の乖離状況や、外部機関が公表する市場予測などを考慮し、会社が事業計画に対して考慮したストレスの合理性の検討を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。